

平成28年第4回
沖縄県議会（定例会）
閉会中継続審査

総務企画委員会記録（第2号）

開会の日時、場所

平成28年10月18日（火曜日）
午前10時2分開会
第4委員会室

出席委員

委員長	渡久地	修君			
副委員長	新垣	光栄君			
委員	花城	大輔君	又吉	清義君	
	中川	京貴君	仲田	弘毅君	
	宮城	一郎君	当山	勝利君	
	仲宗根	悟君	玉城	満君	
	比嘉	瑞己君	上原	章君	
	當間	盛夫君			

説明のため出席した者の職、氏名

企画部長	下地明和君
参事	下地正之君
企画調整課長	儀間秀樹君
交通政策課長	座安治君
交通政策課 公共交通推進室長	武田真君
科学技術振興課長	長濱為一君
総合情報政策課長	上原孝夫君
地域・離島課長	屋比久義君
市町村課副参事	高江洲昌幸君
会計管理者	金良多恵子さん
監査委員事務局長	武村勲君
人事委員会事務局長	親川達男君
議会事務局長	知念正治君

本日の委員会に付した事件

- 平成28年 平成27年度沖縄県一般会計決算
第4回議会の認定について（企画部、出納
認定第1号 事務局、監査委員事務局、人
事委員会事務局、議会事務局
所管分）
- 決算調査報告書記載内容等について

○渡久地修委員長 ただいまから総務企画委員会を
開会いたします。

本委員会所管事務調査事件「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る平成28年第4回議会認定第1号の調査及び決算調査報告書記載内容等についてを一括して議題といたします。

本日の説明員として、企画部長、会計管理者、監査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務局長の出席を求めています。

まず初めに、企画部長から企画部関係決算の概要の説明を求めます。

下地明和企画部長。

○下地明和企画部長 お手元の平成27年度歳入歳出決算説明資料により御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

平成27年度一般会計歳入決算について御説明申し上げます。

企画部所管の歳入決算総額は、予算現額555億5689万4800円に対し、調定額451億4531万7908円、収入済額451億4515万8円、不納欠損額ゼロ円、収入未済額16万7900円となっております。

款ごとに御説明申し上げます。

（款）使用料及び手数料は、予算現額380万6000円、調定額159万4171円で、同額収入済みであります。これは、主に行政財産使用許可に係る使用料収入であります。

（款）国庫支出金は、予算現額496億7787万7800円、調定額403億2443万9297円で、同額収入済みであります。

これは主に、（項）国庫補助金の沖縄振興特別推進交付金や、（項）委託金の国勢調査費であります。

（款）財産収入は、予算現額1億3706万9000円、調定額1億5725万2938円で、同額収入済みであります。

財産収入の主なものは、（項）財産運用収入（目）財産貸付収入における沖縄県特定駐留軍用地内土地貸付料であります。

資料の2ページをお開きください。

（款）寄附金は、予算現額150万円、調定額67万9000円で、同額収入済みであります。

これは知的・産業クラスター形成推進寄附金としての受け入れであります。

（款）繰入金は、予算現額9億8131万4000円、調

定額 9 億 7299 万 5322 円で、同額収入済みであります。

これは主に、沖縄県特定駐留軍用地内土地取得事業基金からの繰り入れであります。

(款) 諸収入は、予算現額 3 億 5452 万 8000 円、調定額 4 億 5985 万 7180 円で、収入済額 4 億 5968 万 9280 円で、収入未済額 16 万 7900 円となっております。

諸収入の主なものは、(目) 総務貸付金元利収入の地域総合整備資金貸付金元利収入であります。

また、収入未済については、(項) 雑入 (目) 雑入の沖縄県地上デジタル放送受信者支援事業の交付決定取り消しに係る返還金であります。

(款) 県債は、予算現額 44 億 80 万円、調定額 32 億 2850 万円で、同額収入済みであります。

これは主に、総合行政情報通信ネットワーク高度化事業であります。

3 ページをお開きください。

平成 27 年度一般会計歳出決算について御説明申し上げます。

企画部の予算は、(款) 総務費に計上されております。

歳出決算総額は、予算現額 637 億 5168 万 4000 円に対し、支出済額 527 億 7685 万 1255 円、翌年度繰越額 89 億 6344 万 3000 円、不用額 20 億 1138 万 9745 円となっております。

予算現額に対する支出済額の割合である執行率は 82.8%、繰越額の割合である繰越率は 14.1%であります。

翌年度繰越額について御説明申し上げます。

翌年度繰越額 (C 欄) をごらんください。

(項) 企画費の繰越額 22 億 5347 万 6000 円のうち、(目) 企画総務費 13 億 1093 万 4000 円は、自治体情報セキュリティ強化対策事業、総合行政情報通信ネットワーク高度化事業の事業実施に伴う繰り越しであります。

(目) 計画調査費 9 億 4254 万 2000 円は、那覇空港利便性向上支援事業、離島航路運航安定化支援事業など 5 事業に係る繰り越しであります。

(項) 市町村振興費の繰り越しは、(目) 沖縄振興特別推進交付金 67 億 996 万 7000 円となっております。

不用額の主なものについて御説明申し上げます。

右側の不用額欄をごらんください。

(項) 総務管理費の不用額 511 万 5606 円は、主に特定駐留軍用地土地取得事業における土地貸付料が、当初見込みを下回ったことによる基金への積立金の減であります。

(項) 企画費の不用額 3 億 7901 万 6892 円のうち、(目) 企画総務費に係る主なものは、ネットワーク

整備費における機器賃借料の執行残及び総合行政ネットワークに係る負担金の執行残によるものであります。

(目) 計画調査費に係る主なものは、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業において航空事業者に対する負担金が見込みよりも少なかったことによる執行残、亜熱帯・島しょ型エネルギー基盤技術研究事業において研究に要する経費の削減が図られたことによる補助金の執行残によるものであります。

(項) 市町村振興費の不用額 15 億 7456 万 6899 円は、(目) 沖縄振興特別推進交付金に係る市町村事業において入札残や事業計画の変更等による交付金の執行残であります。

(項) 選挙費の不用額 134 万 3129 円は、経費節減による旅費及び需用費等の執行残であります。

(項) 統計調査費の不用額 5134 万 7219 円は、主に国勢調査のための市町村に対する交付金の執行残であります。

以上で、企画部所管の平成 27 年度一般会計歳入歳出決算概要の説明を終わります。

御審査のほど、よろしく申し上げます。

〇渡久地修委員長 企画部長の説明は終わりました。

次に、会計管理者から出納事務局関係決算の概要の説明を求めます。

金良多恵子会計管理者。

〇金良多恵子会計管理者 出納事務局所管の平成 27 年度歳入歳出決算の概要について、お手元にお配りしております平成 27 年度歳入歳出決算説明資料、出納事務局に基づきまして御説明いたします。

資料の 1 ページをごらんください。

初めに、歳入について御説明いたします。

予算現額は、(款) 使用料及び手数料、(款) 財産収入、(款) 諸収入の合計で 3261 万 6000 円となっております。

調定額は 20 億 1122 万 6636 円で、収入済額も同額となっております。

(款) 使用料及び手数料 (項) 証紙収入については、欄外で説明しておりますように、各部で予算を計上していることから予算現額はゼロ円となっております。

証紙収入の調定額及び収入済額については、出納事務局会計課で行っている証紙売りさばき分になります。

資料の 2 ページをごらんください。

次に、歳出決算について御説明いたします。

(款) 総務費 (項) 総務管理費の予算現額 5 億 9836 万 2000 円に対し、支出済額は 5 億 8129 万 7817 円で、予

算現額に対する支出済額の割合である執行率は97.1%となっております。

不用額は1706万4183円で、その主なものは、(目)一般管理費の331万6691円は職員手当等の執行残、(目)会計管理費の1110万1738円は委託料、需用費の執行残、(目)財産管理費の264万5754円は賃金、旅費の執行残となっております。

以上で、出納事務局の平成27年度歳入歳出決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○渡久地修委員長 会計管理者の説明は終わりました。

次に、監査委員事務局長から監査委員事務局関係決算の概要の説明を求めます。

武村勲監査委員事務局長。

○武村勲監査委員事務局長 監査委員事務局所管の平成27年度一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、お手元にお配りしてあります平成27年度歳入歳出決算説明資料に基づきまして御説明いたします。

資料の1ページをお開きください。

歳入の決算について御説明いたします。

監査委員事務局の歳入総額は、(款)諸収入となっており、収入済額が9042円となっております。

その内容につきましては、事務補助員に係る雇用保険料となっております。

なお、調定額に対する収入済額の割合は100%となっております。

次に、資料の2ページをお開きください。

歳出の決算について御説明いたします。

歳出の合計は、(款)総務費(項)監査委員費の予算現額1億7894万9000円に対しまして、支出済額は1億7162万1355円で、執行率は95.9%となっております。

不用額は732万7645円で、その主なものとしましては、共済費の執行残や旅費等で節減に努めた結果によるものでございます。

以上で、監査委員事務局所管の決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○渡久地修委員長 監査委員事務局長の説明は終わりました。

次に、人事委員会事務局長から人事委員会事務局関係決算の概要の説明を求めます。

親川達男人事委員会事務局長。

○親川達男人事委員会事務局長 人事委員会事務局所管の平成27年度一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、お手元にお配りしてあります平成27年度

歳入歳出決算説明資料、人事委員会事務局に基づきまして御説明申し上げます。

資料の3ページをごらんください。

初めに、歳入状況について御説明いたします。

人事委員会事務局の歳入総額は、(款)諸収入の収入済額157万329円となっております。

その内容については、公平審査・苦情相談業務の受託経費、警察官採用共同試験の実施に係る経費、事務補助員に係る雇用保険料等であります。

なお、調定額に対する収入済額の割合は100%となっております。

資料の4ページをごらんください。

次に、歳出状況について御説明いたします。

(款)総務費(項)人事委員会費の歳出総額は、予算現額1億7423万2000円に対し、支出済額1億6804万2396円、不用額618万9604円で、執行率は96.4%となっております。

不用額の主な内容は、職員採用試験費の執行残等であります。

以上で、人事委員会事務局所管の歳入歳出決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○渡久地修委員長 人事委員会事務局長の説明は終わりました。

次に、議会事務局長から議会事務局関係決算の概要の説明を求めます。

知念正治議会事務局長。

○知念正治議会事務局長 議会事務局所管の平成27年度一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、お手元にお配りしてあります歳入歳出決算説明資料に基づき御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

初めに、歳入決算について御説明いたします。

議会事務局の歳入総額は、調定額の333万3421円に対し、収入済額が306万3348円、収入未済額が27万73円、収入済額の割合は91.9%となっております。

収入済額のうち、(款)使用料及び手数料29万5976円は、議会棟1階ラウンジ等の建物使用料であります。

(款)財産収入の10万5480円は、衆議院法制局に研修派遣している職員に係る有料公舎の自己負担分であります。

(款)諸収入の266万1892円は、ラウンジの光熱水費及び賃金職員、嘱託員の本人負担分に係る雇用保険料等であります。

収入未済額のうち、(款)使用料及び手数料5万3264円はラウンジの建物使用料で、(款)諸収入21万6809円はラウンジの光熱水費となっております。

次に、2ページをお開きください。

歳出決算について御説明申し上げます。

議会事務局の歳出総額は、予算現額の13億4009万7000円に対し、支出済額が13億247万3978円、不用額が3762万3022円で、執行率は97.2%となっております。

不用額の主な内容を（目）別に御説明しますと、（目）議会費の不用額3095万5560円は、主に旅費及び政務活動費等の執行残となっております。

次に、（目）事務局費の不用額666万7462円は、主に職員手当、共済費等の執行残となっております。

以上が、議会事務局所管の歳入歳出決算の概要であります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

○渡久地修委員長 議会事務局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、決算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

なお、要調査事項の提起の方法及びその取り扱い等については、昨日と同様に行うこととし、本日の質疑終了後に協議いたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願いいたします。

決算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する決算事項でありますので、十分御留意願います。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと存じますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願いいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

宮城一郎委員。

○宮城一郎委員 まず最初に、資料は平成27年度主要施策の成果に関する報告書の28ページのところをお開きください。

事業名は大規模駐留軍用地跡地利用推進費というところがございます。これについて教えてください。この中で、3番の事業の効果というところからお尋

ねしていきます。

（1）普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた中間取りまとめを踏まえ、文化財、自然環境の文献及び現況調査などにより、計画内容の具体化を図り、今後の跡地利用計画策定につなげていくとありますけれども、実際にこの文化財、自然環境の文献及び現況調査によってというのは、具体的にどういう調査をやられたのか、わかれば教えてください。

○下地正之企画部参事 普天間飛行場の跡地利用に向けては、県と宜野湾市が共同で跡地利用計画策定に向けて取り組みを進めております。その中で、宜野湾市と共同で作業を進めています。現時点で、平成25年度3月に、中間段階の成果である中間取りまとめを取りまとめ、今後、計画内容の具体化を図るための作業を進めております。作業の進め方としては、今、委員のおっしゃいましたように、まず文化財、自然環境がどのように分布しているかということは今、調査をしているところでございます。文化財に関しましては、県文化財課あるいは宜野湾市の文化課が作業を進めておまして、県は平成11年から、宜野湾市は平成10年から進めております。試掘調査範囲、調査可能な試掘調査は5100カ所のうち3分の1程度の試掘調査は終わっており、その後、範囲確認調査をしているところであります。

実は、御承知のとおり環境補足協定が平成27年9月に発足して以降は調査ができていない状況であります。そういった、立入調査にいろいろな制約がありますけれども、文献調査とか、資料調査、あと周辺の調査を宜野湾市は行っておりますので、それに関して普天間飛行場の地形とか地質とか、文化財とか、分布状況とか、重要な自然・植生についてある程度把握しているところもあります。これをもとに土地利用の構造を踏まえて、土地利用のあり方について今、検討しているところです。

○宮城一郎委員 続いて（2）普天間飛行場跡地利用の検討状況について、わかりやすくイメージできるプロモーションビデオを作成し、県民全体の跡地利用への機運醸成を図るとありますけれども、私は宜野湾市選出で生まれも育ちも普天間ですけれども、このプロモーションビデオはどこで見られますか。

○下地正之企画部参事 プロモーションビデオは、県のホームページでも公開しております。

もともとこのプロモーションビデオをつくらうと一致したきっかけは、地主会の方が、これまでいろいろなパンフレットとか報告書をつくっているけれども、何かこれわかりにくいと、もっとわかりやすいイメージをつくってもらえないかという地主会か

らの要望もありまして、つくったのがきっかけでありますけれども、普天間飛行場は481ヘクタールと大きいものですから、バーチャルリアリティという技術を活用してやっておりますので、データ量が大きいものですから、平成26年度は中央部分、平成27年度は文化財が密集している北側部分、今年度は南側部分ということで作業を進めています。

県のホームページでも公開していますし、県庁のロビーでも公開しています。

宜野湾市の、例えば地主会の評議委員会とか、若手会、NBミーティングの活動の番組も紹介しながら活用を図っているところでございます。

○宮城一郎委員 県ではホームページで、宜野湾市との連携においてはNBミーティングとかでということですね。そのプロモーションビデオを提供しているということですか。

○下地正之企画部参事 NBミーティングの集まりとか、若手の隊員において、プロモーションビデオをごらんいただいて、いろいろな意見をもらって、今後の跡地利用計画策定につなげていくと、意見を聴取するというところで活用しています。

○宮城一郎委員 続いて、(3)中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想と周辺市街地の関係を整理し、中南部都市圏全体の発展に資する有効かつ適切な跡地利用につなげていくとありますけれども、これを整理した内容及びつなげていくための施策というのはどういうものがありますでしょうか。

○下地正之企画部参事 県は、平成25年1月に関係市町村と連携して、中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想を策定しました。

その策定の背景から説明いたしますと、これまでの跡地利用は、市町村が地主会の意向を踏まえながら策定してきていますけれども、開発の形態が商業地域とか主に住宅ゾーンを中心とした計画が繰り返されているということで、全体の部分最適、それぞれこれまでの跡地利用、那覇新都心にしろ、小禄金城にしろ、高い経済効果も生みだしていますけれども、今後そういった同様の開発の繰り返しでいいのか。今回、嘉手納飛行場より南の返還が示された中で、それぞれの特性を踏まえて、役割と分担を明確にして、広域的な観点から方向性を打ち出す必要があり、これは県のほうでやるべきではないかという御指摘等もございまして、県が関係市町と連携して広域構想を平成25年1月に策定したところです。

跡地ごとの役割と方向性については、広域構想では示しておりますけれども、今後は周辺市街地の関係をどうするかということも課題があります。

特に、返還が予定されている中南部都市圏の駐留軍用地は、西海岸に隣接しておりますので、特に西海岸の北谷町、宜野湾市、浦添市のまちづくり、市街地整備のあり方、そこの連携を今の段階から、長期的スパンを踏まえて考えていく必要があるだろうということで、今回、周辺市街地の連携については調査を行っているところであります。

○宮城一郎委員 この事業、大規模駐留用地跡地利用推進費ですけれども、今、普天間飛行場の部分を御説明いただいたのですが、この中に西普天間住宅地区の跡地利用に関する調査、あるいは施策なども含まれていますでしょうか。

○下地正之企画部参事 今、説明いたしました中南部都市圏駐留軍用地跡地利用とこの周辺市街地の連携のあり方を検討する中で、西普天間住宅地区についても、広域的な観点から都市計画、あるいは今後のまちづくりについても検討を進めております。

○宮城一郎委員 そういうまちづくりの検討、西普天間住宅地区の跡地利用のまちづくりの検討において、昨年宜野湾市で、いろいろなゾーニング、どの部分に人材育成ゾーン、どの部分に医療何とか拠点とか、場所をレイアウトされたものが、宜野湾市としてはこのように進めていきたいというのが昨年7月ごろ庁議決定していると思っておりますけれども、これに沖縄県は調査事業等も絡まって、あれはなされたものかどうかということをご教示いただきたいのですが。

○下地正之企画部参事 跡地利用は市町村のまちづくりに直結するものですから、基本的には所在市町村が、地権者等の意見を、合意形成を図りながら主体的に取り組んでいくのが基本だと思っています。県は、市町村の取り組みを広域的な観点からしっかりサポートしていくという役割だと考えておりました。県は先ほども申し上げましたとおり、広域かつ長期的な視点から、将来のまちづくりとか都市計画等のあり方について検討を進めているところであります。

○宮城一郎委員 今回の9月定例会の一般質問で、私から、海軍病院の裏手にヘリポート一発着帯があって、沖縄国際大学に墜落したCH53及びMV22の運用も見られることがわかったという中で、特に最も海軍病院に近いところに人材育成ゾーン、これは普天間高校の移転をもくろんでいるものだと思いますが、そこに学びやが予定されているという中で、宜野湾市はああいうゾーニングを策定しましたけれども、県の立場として、今後こういう事実がわかった中で、そのゾーニングを、宜野湾市が決めたものに

ついて追認するのか、あるいは再考を促したりすることがあり得るのか、その辺のお考えをお聞かせいただけたらと思います。

○**下地明和企画部長** この件に関しましては、本会議で知事公室長も答えたように、海軍病院近くに着陸帯があると。ただしその用途については急患輸送であるとか、人員移送、あるいはVIP輸送などで使用されるということを知っているという答弁をさせていただきます。また、平成26年3月には、宜野湾市議会でも市の企画部長が着陸訓練について答弁したというものについても、その後確認をさせていただきました。

まず、そういう教育機関といいますか、ゾーンというのですかね、それがあつてどういふ影響があるのかについては、まだしっかりと把握をしておりません。情報をまず共有して、それが影響のあるものなのかどうかも含めて、意見交換もしながら、関係機関とまずは調整するのが先かと考えています。

○**宮城一郎委員** 私自身も西普天間住宅地区の返還を喜び、跡地利用を大変期待するものでして、今進んでいるものを根っこからひっくり返すつもりは毛頭ないのですね。ただ、今こういう事実がわかつた中で、そのまま進めていいのか、あるいはもう一回再考する余地があるのか。今、東京都の豊洲の問題とかありますけれども、1回つくってしまつて、もう後戻りできないということになる前に、まだつからない前に再考する余地があれば宜野湾市と沖縄県も、それから近隣市町村、国と、もう一回頭を近づけて、本当に一番いいイメージ、レイアウトとかは何かというのは、もう一回考えてみてもいいのではないかと思つていて、その辺では県にも積極的にかかわつていただきたいという要望を上げて、この件については終わりにしたいと思つています。

続いてですけれども、今、先ほど確認させていただいた中で、企画部の概要説明、読み上げ文で御説明いただきました。

その中で2ページの中段の少し下、(款)繰入金の予算現額9億8000万円云々、調定額9億7000万円云々ということで、これは主に沖縄県特定駐留軍用地内土地取得事業基金からの繰り入れでありますということなのですが、要はこれで軍用地を買つたということですね。

○**下地正之企画部参事** 特定駐留軍用地等土地取得事業基金というのが平成24年度に県は設置しまして、平成26年より土地の取得を進めております。

今の御質疑は、減額されたものですが、昨年は、当初3ヘクタールを予定していたものが、

予想を下回つて2ヘクタールという形になりましたので、その分の減額であります。

○**宮城一郎委員** 主要施策の成果に関する報告書の29ページにある、事業名特定駐留軍用地内土地取得事業、名称も全く一緒ですし、今おつしやつた3ヘクタールから2ヘクタールということで、この軍用地は、まさに普天間飛行場内の土地を購入したということの理解でよろしいでしょうか。

○**下地正之企画部参事** はい。普天間飛行場内の土地取得であります。

○**宮城一郎委員** こういう軍用地を県として取得された場合、これは県の財産になるわけですよね。軍用地料というのが県に入つてくるのでしょうか。

○**下地正之企画部参事** 軍用地料は入つてまいりません。

○**宮城一郎委員** ちなみに、この2ヘクタールからはどのくらい入りますか。

○**下地正之企画部参事** 2ヘクタールからといいますより、平成25年度は、まず3.2ヘクタールの土地を取得しております。そこで得られる土地貸付料の実績が約1500万円。平成26年度はさらに3.2ヘクタール購入しましたので、合計6.4ヘクタールに対する賃借料が入つてきます。平成26年度は約6900万円。平成27年度は2ヘクタール買ひまして、合計8.4ヘクタール買つています。それに対する貸付料の、軍用地料の実績が平成27年度は約1億1600万円あるということです。

○**宮城一郎委員** 大変勉強になりました。私の地元でもありますので、こういう機会も得て研さん、知識をふやしていきたいと思つていますので、ありがとうございました。

○**渡久地修委員長** 当山勝利委員。

○**当山勝利委員** それでは、主要施策の成果に関する報告書の13ページ、知的・産業クラスター形成に向けた研究拠点の構築に関してお伺いいたします。

決算額がそこに書いてありまして、事業内容も7項目、書かれておりますので、事業等の名目はわかるのですが、沖縄県でいろいろな産業を興すためにいろいろな研究、もしくは研究開発を支援することをされているということは理解しておりますが、あらゆる分野をされているわけではないと思つております。まず、沖縄県が目指している科学技術振興のための分野を御説明ください。

○**下地明和企画部長** 本県におきましては、沖縄の科学技術振興というものに向けまして、沖縄21世紀ビジョン基本計画において、健康、医療、それから環境、エネルギー分野を柱として、沖縄科学技術大

学院大学—O I S Tでありますとか、琉球大学、それから国立沖縄工業高等専門学校—国立高専等を核として、さまざまな施策を通じて産学官の連携によって研究の成果を生み出していこうということで、その研究成果をもとに新産業、あるいは新事業をつくり出していくと。そのことによって沖縄を知的・産業クラスターのゾーンと、活性化していこうと、あるいは振興していくという狙いで、この分野に科学技術振興としては、力を入れているということでございます。

○当山勝利委員 今、御説明のありました健康、医療、それから環境、エネルギー、この4つについて柱にされているということですが、なぜその柱を、そこにターゲット絞られたのかということをお説明ください。

○下地明和企画部長 先ほども少し触れましたけれども、県においては沖縄21世紀ビジョン基本計画というものを今、定めている中で、それを定めるに当たって、健康、医療、あるいは環境、エネルギー分野が今後成長が見込まれる分野ではないかということで、そう位置づけてきたということになります。

また、同時に国の政策においても、持続的な成長と地域社会の持続的な発展のための重要課題としても位置づけられていることから、沖縄21世紀ビジョンに掲げると同時に国の施策ともあわせて推進していくことが今後の沖縄振興につながるのではないかと考えて、これを位置づけたということでございます。

○当山勝利委員 健康、医療に関しても、西普天間住宅地区もありますし、環境というと沖縄の海とか空とか、きれいな環境、それからエネルギー分野は多分、再生可能エネルギー等も含めたものだと思いますけれども、そこら辺を推進されているということですが、この研究されていくに当たって、いわゆるハードウェアとそれからソフトウェア—ソフトウェアとはこの場合だと情報だと思いますけれども、どのように企画部としては今、されていますでしょうか。

○下地明和企画部長 まず、ハード面ですが、県としては研究開発型企業を支援するために、あるいは集積を図るために、レンタルラボ機能を有した沖縄ライフサイエンス研究センターというのをうるま市州崎に設置しております。

また、これは商工労働部所管になりますが、バイオ系ベンチャー企業が研究開発や製品開発、あるいは実証試験などを行うためのインキュベーション施設として、沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター

を設置して、県内のベンチャー、あるいは県外からの有望なシーズを持ったベンチャー等を誘致して、そこで今後の製品開発等に頑張ってもらっているというところがございます。

それから、ソフト面としましては、特に企業支援のソフト面、これですけれども、O I S Tとか琉球大学との産学官の連携によって、共同研究の支援、あるいはコーディネート、あるいはマッチングということを支援しながら、ここに設置された研究機器の操作の支援でありますとか、あるいはホームページ、冊子等による各種支援の補助金等含めての情報を提供して、企業に対する研究開発の支援を、今、行っているところがございます。

○当山勝利委員 ソフトの面は、結局提供できるのは情報だと思います。今、O I S Tとか琉球大学、それから国立高専が挙げられていますけれども、結局あそこは距離的に近くはないものですから、その情報の交換というのが、なかなかタイムラグがあって、幾らネット社会とはいっても、そのネットを介しただけでは伝わらない情報というのはいっぱいあると思います。

私が行って感じたのは、やはり、専門の研究している方が近くにいらっしやらないということがあって、もっとそこら辺は近づけていく必要があるのかなとは思っています。だから、今すぐどうのこうのではありませんが、そういう問題点が州崎にはあるのかなと思っています。要は、何か発生してからお伺いを立ててどうでしょうと言ったら、多分遅くなるのです企業としては。その専門分野の人が近くにいてもらおうと、情報もすぐやりとりできるし、すぐ見てもらえるというのがありますね。他府県のインキュベーション施設というと、いろいろありますけれども、私が知っているところは、大体そういう施設、研究者、もしくは特別な装置というものが近くにあって、インキュベーションされているところが成功されています。山形県の鶴岡市もそうでしたし、長野県の塩尻市もそうでした。だから、そういうことを考えていただきたいとは思っています。これは、提言ということで申し上げます。

あと、今ベンチャー企業とおっしゃいました。これ、ベンチャー企業のための研究開発なので、理系の方々がやるわけですね。理系の方というのは、なかなかお金に疎いというか、お金を探すのが下手くそというか、資金的に難しい面があると思いますね。そういう資金をどこからか探してくる。お金を出すところは県だけではないと思いますよ、国だってあると思いますよ。先ほどおっしゃったように、国の

施策に乗っかっている事業で4項目挙げられている。それに沿ったベンチャー企業が来るのであれば、国としても何らかの支援策の資金があると思います。そういうところを探してきてあげて、こういうのがありますよというくらいの情報を渡すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○下地明和企画部長 まさにおっしゃるとおりでございます。一例を申し上げますと、OIST初のベンチャー企業で、企業名は忘れましたが、先生はスコグランドというスウェーデン人だと思っておりますが、その人が研究したたんぱく質の立体的画像処理という技術を使ったベンチャーを、このライフサイエンス研究センターの指定管理を受けているバイオ・サイト・キャピタル株式会社というところの社長が目にして、それを文部科学省の事業、ベンチャー育成、いわゆる育てるものとマッチングしたと。それによってOISTの初のベンチャー企業が生まれたとかですね、そういうつながりをするとか、それ以外に県としても、そういう研究開発を公募型ですることによって、研究開発を促進すると同時に、それで生まれてきたものを企業化するに当たってはファンド等を設けて、そのファンドによる出資、それ等で商工労働部とも連携をしながら、切れ目のないような支援というのを今、進めているところです。

それから、もう一つ、沖縄開発金融公庫等もそういう出資機能を持っていますので、それとの連携も含めて、県だけではなく、そういう金融機関との連携も含めて、できるだけ今おっしゃったように、理系の方々の苦手な部分もありますので、そういったものをうまく連携をして、進めていくということにはしております。

○当山勝利委員 そういう資金的な面の手当では必要だと思いますし、国の予算というのもうまく使うということも必要だと思っています。県のお金だけでなく、それから借りるというだけではなくてですね。そこら辺のチャンネルといいますかね、情報はアンテナを高くして持っておくべきだと思うのですが、現状はどうなっていますか。

○下地明和企画部長 大きく分けて、そういう支援というのは、経済産業省系、それから文部科学省系、両方からあります。

特に直に本省からの支援というよりも、その外郭団体であります産業技術総合研究所一産総研でありますとか、あるいは文部科学省系で言うと国立研究開発法人科学技術振興機構—JSTの情報を常に収集して、そういったところの事業資金も導入するよ

うにしております。

一例を申し上げますと、今、ライフサイエンス研究センターに入っていて、沖縄近海の海洋資源、海洋生物等、それを収集して将来の創薬等につなげられる物質の探索等をしている企業がありますが、そこについては産総研とつなぎをつけて、そういう回収してきた海底生物だとか物質等を、どのようにして、どういったものが含まれるかというのを非常に大がかりに探索する機械の導入とか、それも例えば産総研のそういう事業資金を充ててやってもらうとか、そういうつながりを今、つけているところです。

○当山勝利委員 いずれにしても、理系、研究に没頭する人たちというのは、そこで満足してしまうとか、そこに集中してしまうので、その周りのことが見えないとか、わかりにくい、よくわからないとかいうのもありますので、そういうお金の面も、ぜひうまくやってあげてほしいと思います。そうしなるとなかなか、いいものだったけれども結局資金切れで表に出ずに終わってしまうということにもなりかねませんので、ぜひそこら辺は考えていただきたいと思います。

それと、企画部と商工労働部で、いろいろすみ分けされながらやっているとは思いますが、その向かっている方向は一緒だと思いますね。沖縄県のものづくりを発展させるためにやっていらっしゃるというのはあると思いますが、このすみ分けはどのようにされていますか。

○下地明和企画部長 商工労働部とか企画部という前に、まず県ではOISTとか琉球大学、国立高専も含めまして、それを核とした産学連携を推進しながら、その研究成果等を新しい事業、産業の創出につなげていこうということをしております。その中で企業の研究開発に関する支援、これの企画部と商工労働部とのすみ分けですが、まず企画部は科学技術振興課というのがやっておりますけれども、そこにおいては事業化を見据えて、大学等との共同研究をします。一方、商工労働部においては、一歩進んで製品開発というレベルでというような、そこら辺はシームレスに混ざったりもしますけれども、大枠でそういうすみ分けをして、今、研究開発に対する支援をしているところです。

○当山勝利委員 では、商工労働部というのは商品に近いところ、企画部は商品化を目指してはいますけれども、もうちょっとその手前の研究に近いところということであれば、ベンチャー企業や何かというのは、結構企画部のほうがかかわられると思いますので、先ほど言った件は、企画部でしっかりやっ

ていかなきゃいけないかと思っておりますので、よろしく
お願いいたします。

それと、今、いろいろやられて、企画部なのでど
うなるかちょっとわかりませんが、いろいろ
先ほども成果をおっしゃっていましたが、企
画部でやった研究が実際にこんなものになりました
よとか、製品化されたものがあれば御教授ください。
○長濱為一科学技術振興課長 今、部長から、企画
部と商工労働部のすみ分けという形でお話をしまし
たけれども、実際のところ我々企画部の事業で、今
こういった商品化、製品化という形で、一般の方々
にも目に見える形ではなかなか挙げづらいところ
ではありますけれども、積み上げてきた研究成果の中
では、例えば玄米から発見されたメタボリックシン
ドローームに効果があるという有効成分を活用した、
機能性の高い食品、あるいは将来的には医薬品も目
指しているとかですね、それも結構いいところまで
来ているような事例とか、あるいは安価で有効なイン
フルエンザワクチンの製造に係る技術とかですね、
そういった形の研究の成果というのは、一応我々と
しては提示できるかなと思っております。

○当山勝利委員 ぜひ、そういう研究成果を芽出し
していただいて、商品化につなげていって、これは
商工労働部に渡すことになるかどうかわかりませ
んけれども、インキュベーションしてあげながら、県
としていい事業に発展していけるように、そういう
ものをいっぱいいっぱいつくっていただきたいと思
いますので、よろしくお願ひします。

それともう一つは、知的財産です。

特許も含め、商標も含め、この辺がなかなか意識
としてない企業だったり、それからベンチャー企業
だったり、それから特許といってもなかなか手続が
難しかったりして、またお金もかかるというもの
ですから、そこら辺の知的財産の保護という
のはどのようにされていますでしょうか。

○長濱為一科学技術振興課長 我々企画部では、工
業技術センターとか、農業研究センターとか県の研
究機関で生み出した研究成果についての取り扱いを
しております。

その中で、今、県で保有している特許権が66件あ
る中で、実施許諾を今現在、累計で21件、企業数と
しては18社、そのうち県内企業が12社というよう
な取り組みをしております。

○当山勝利委員 ぜひ、相手から相談があつて、そ
ういう知的財産を保護するというのではなくて、
他都道府県でもよくやっていると思っております
けれども、そういう知的財産を守るということを積極
的にやっ

てもらおうということを、特に研究開発分野を皆
さんが御担当されているのだったら、そこで出て
くる成果っていろいろあると思います。ひょつと
したら特許になるものも多々あるかもしれません。
そこら辺は、特許をきちんと調べないとわから
ないので、特許を調べる環境、それも個人でや
ると相当お金がかかることなので、そこら辺の
ことも勘案しながら、調べられる環境、それ
から特許を出す環境、知的財産権を保護する環
境をつくってあげないと最終的にはどこかに持
っていかれちゃうということも考えられますので、
そこら辺はしっかりやっていただきたいと思
いますけれども、いかがでしょうか。

○下地明和企画部長 これに関しましては、商工
労働部で、今、事業として企業の支援等、特に
開発系ベンチャー企業などは資金力に弱いとい
うこともありまして、そういう特許出願のため
の費用、特に海外とも勝負しないといけないよ
うな技術の場合は、海外における出願等も含め
て、支援する体制が工業技術センター内にあ
りまして、そこへ相談に行けば弁理士とか紹
介していただきながら、しかもケースによつて
は支援もしながら、資金的な支援も含めてや
れる体制を整えております。

○当山勝利委員 商工労働部なので、これ以上
は言いませんけれども、できればもっとも
知的財産を守らないとだめですよというものを
醸成してほしいということ。それは、来れば
ではなくて、来てくださいというようなPRも
含めてですね。それから、こういうことが調
べられますよということも含めて、そういう
のはやってほしいということで、これは提言
です。

○下地明和企画部長 もちろんその前には、
企業の皆さんに周知をしたり、いろいろな機
会を得てやった上で、どこどこに来れば
そういう相談ができますよとかいうのは
ちゃんとPRをしながらやっております
ので、特に公益社団法人沖縄県工業連
合会一工連等の、そういうものづくり
系のところへは、そういうアピールを
するような形で進めています。

○当山勝利委員 次に、15ページの公共交通
利用環境改善事業についてです。

事業効果の中で、バスの利用環境改善が
図られたとか、いろいろ施策をされて
いると思いますが、多分こちらの中
にバスレーンも入っていると思
いますが、今バスレーンの状況は
いかがなっていますでしょうか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 バス
レーンの状況ということですが、
平成24年3月に策定されました、
那覇市・浦添市・宜野湾市・
沖縄市地域公

公共交通総合連携計画の中で、那覇市から沖縄市までの区間について基幹バス構想を導入することとしております。その中で、バスの専用空間が必要不可欠ということで、段階的にバスレーンの延長をしているところになっていきます。

平成27年2月に第1弾として国道58号のバスレーンを延長いたしました。今後、第2段階として、現在バスレーンが設置されている、久茂地―伊佐間について、バスが接近した場合に、速やかにレーンから出てバスに道を譲るといったような優先レーンを終日設定したいというように考えております。

こういった段階を踏んだ上で、最終的な第3段階では、久茂地―伊佐間における終日バスレーンの設置、伊佐―沖縄市間におけるバス優先レーンの設置等々を行いたいと考えておりますが、第2段階以降のスケジュールについては、先ほど申し上げましたとおり沖縄県公共交通活性化推進協議会のほうで、周辺道路の整備や、交通状況も踏まえてスケジュールについて協議をするという形になっております。

○当山勝利委員 優先レーンですけれども、計画されている距離があると思いますが、現状では何%が優先レーンになっていますか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 今まだ、優先レーンについては設置されておられません。まだ、朝の7時半から9時まで、あと夕方の1時間半のバス専用レーンという形です。

○当山勝利委員 質疑の仕方が悪かったですね。朝、夕の専用レーンとして、全体の計画の何%になっていますか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 朝の時間で申し上げますと、全体が伊佐から久茂地までが11.7キロメートルのところ、今、朝の段階で10.4キロメートルがバスレーンになっておりますので、おおむね90%ぐらいになっているかと思えます。夕方のほうは、同じ総延長が11.7キロメートルに対して、今は7.5キロメートルですので、大体70%から80%ぐらいの実施率ということになるかと思えます。

○当山勝利委員 この計画、最終的にはバス専用レーンを終日やっていきたいというような計画になっていると思えますけれども、これに対して、やはり車を使っている企業とか、とても影響を気にしていらっしゃるのですよ。ですので、そこら辺は、きちんとお話を聞きながらやっていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○下地明和企画部長 第1段階のバス専用レーン、これを設置するに当たっても、いろいろと商工会議

所でありますとか、商工会あるいは商店の皆さん、あるいは自治会の皆さんとか、丁寧に説明をしながら、企業の皆さんも、第1段階の導入に当たっても、100社ぐらいを訪問して理解を求めてというような形で丁寧に説明してきております。ですから、今後とも段階を踏んでやっていきますけれども、その段階においても、同様に丁寧な説明をして、理解を求めながら導入していきたいと考えております。

○渡久地修委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 きょうは3件お聞きします。

まず、出納事務局から数字で教えていただきたいと思っているのですが、平成27年度歳入歳出決算説明資料1ページの収入の欄ですが、財産収入のところ、物品売払収入というのが339万5000円余りが入っていますが、この出納事務局で物品売払収入というのはどういった内容なのか、詳しく説明をお願いできませんか。

○金良多恵子会計管理者 339万6000円の内訳は、ほとんどが本庁内から出てくる不用紙の売り払い収入となっています。

○仲宗根悟委員 その下の諸収入ですが、県の預金利子で、結構予算額よりはるかな5100万円余りが入っているのですよね。そこで、ゼロ金利だということで、文字だけ見ると、これだけ利息の収入というのが発生するのかなと思えますが、この5000万円余りの内容を説明いただけませんか。

○金良多恵子会計管理者 県の歳計現金とか、歳入歳出外現金というのは資金にゆとりがあるときに、一時的に1週間とか1カ月という単位で外貨預金をして、利息を稼いでいるという形になっております。

今回、マイナス金利になったときに若干利率が落ちまして、マイナス金利の影響を受ける今年度からは若干下がってくるのかなと思っております。

○仲宗根悟委員 この資金にゆとりがある額を、有利な金利の商品に預けて、その利息を、収入がこの利息収入ということでもいいわけですね。メニューがいろいろあるかと思えます。いろいろと利息のいいやつ、眠っているというのはおかしいのですが、ゆとりがあるとおっしゃっていましたから、その資金そのものを活用しながら利息を生むようなところで1年間置いたら5000万円以上も利息が入ってきたという理解でよろしいでしょうか。

○金良多恵子会計管理者 資金のゆとりのあるときに、短期で預けて運用しているということです。定期預金も1カ月くらいのものでやっております。

○仲宗根悟委員 短期、短期ですから、私らは1年定期ですとか2年定期というようなものしかイメー

ジがなく、短期でそういった高利率を発生させるような金融商品というものが今現在、ごろごろあるのですか。活用されているということですのでよろしいですよ。利息を生むような仕組みをつくって、これも行財政改革の一環、財政効果の一つとして挙げられるわけですよ。ありがとうございます。

次に、企画部の今ありました主要施策の成果に関する報告書の15、16ページの中でお願いたしますが、今バスレーンのお話はこれから第2次に向けて時間帯を1時間半ですか、朝は7時半から9時までという時間帯を設けての専用レーンが来ると。そして、行く行くは終日、優先レーンにしながら、バスが来た場合には一般の車両はバスを優先に譲るような方向で進めていきたいというような内容ですが、この辺のところ、県警察が道路は今、専用レーンを取り締まったり、いろいろやっていて、しっかり厳しく取り締まる光景を私たちも毎朝見っていますが、この優先レーンになると、警察の皆さんからの指導とか、あるいは過料がかけられるような行為そのもの、余りひどいと注意を受けるのだろうなという予想はされますが、警察とのやりとりとか、連携というのはどういう形でなされているのでしょうか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 第2段階の優先レーンについては、今運用されている、朝でいうと7時半から9時まではバス専用レーンになって、それ以外の夕方のバス専用レーンの時間を除いて、優先レーンという形で活用したいということです。

警察との連携ということですが、このバスレーンの延長、優先レーン化については、沖縄県で公共交通活性化推進協議会を設置しております。その中には、バス事業者もおりますし、あと警察関係者ももちろんいますし、道路関係者も入っております、そういったところで、一緒に調整をしている、協議していくという形になっております。

○仲宗根悟委員 この辺のことについては、また県警察で聞いてみましょうね。

今、報告書を見ますと、ノンステップバスの導入ですとか、利便性向上のための運賃精算が便利になるICカードを導入したということで、今、この予算を使っていますが、それで私も最近余り利用しないのですけれども、ICカードはお金がなくても精算できるような仕組みで今、各バス会社が導入しながらやっているというような状況ですか。

○座安治交通政策課長 公共交通利用環境改善事業の中で、いろいろな取り組みをしていますけれども、その一つとしてIC乗車券システムの導入に向けて事業を行っています。

IC乗車券システムは現在のところ、一旦カードに金額をある程度チャージしてもらって、それをICカードから乗車、あるいは降車のときに精算するというシステムでございまして、現在、バスとモノレールについて利用できるようになっております。

現在、発行枚数が16万7000枚に達しておりまして、将来的には30万枚以上を目指して計画しているところでございます。

○仲宗根悟委員 それでは、次のページのバス路線の補助事業についてですが、こちらは国、市町村と連携しながら、赤字路線について20市町村、40系統で実施しているということですが、市町村の負担というの—もちろん市町村を通過していくわけですから、その分の受益者負担というのでしょうか、市町村分もあろうかと思えますが、国、市町村、県も絡むのかな、補助率、補助の持ち分というのか、そういった率、割合はどういった形になりますか。

○座安治交通政策課長 バスの補助制度につきましては、幹線にかけては国が支援する路線と、それからそれ以外の路線ということで、県と市町村で協調してやっていく路線があります。国が補助するといっても、国と県と、あるいは市町村で分担していくということで、これが経常赤字がどのくらいあるかによって、この補助の率というのが動いてまいります。約20分の11までは国と県で赤字分をそれぞれ半額ずつ、2分の1ずつ負担いたします。それ以上赤字がふえてまいりますと、ふえた分だけは市町村が出すという仕組みが、国庫補助のバス路線事業でございまして。それから県単につきましては、国庫補助の対象外の路線について、県と市町村で原則的に半額ずつ持つ制度でございまして。ただし、これも20分の11を超えた分につきましては、市町村の負担でやっていただくという制度になっております。

金額につきましては、先ほど申し上げた、国と県の両方の制度をあわせて、県の支出額が平成27年度の場合1億2066万4000円、それから市町村の負担が1億9467万8000円、国の負担が3815万9000円となっております。

○仲宗根悟委員 今の段階で利用者が極端に少なくなるとか、あるいはいなくなるということで、この40系統の中で、廃路とか、廃線という見通し、いつまでに終わりますというようなのは、今のところ動きはありますか。どうでしょうか。

○座安治交通政策課長 現在のところ、国、県、市町村で協調して補助・維持している路線については、事業者からやめたいとか、そういう意向の路線はございません。

○仲宗根悟委員 ぜひ続けていただきたい事業の一つだというように思います。

今度は、利用者側の補助ですが、企画部担当かと思いますが、自動車運転免許証を返納したときに、返納された側が、公共交通を利用する場合の運賃が半額になるとか、割引がきくという制度があったと思いますが、そのことについては皆さんの管轄ですね。

○座安治交通政策課長 免許証返納は、県警察で交通安全の観点から進めている施策でございますけれども、バス事業者におきましても、免許証返納者の方については、返納証明書という書類がございますので、それを見せれば半額になるという制度をバス事業者で取り組んでいるところでございます。

○仲宗根悟委員 乗車半額制度というのは、年齢制限といたしまししょうか、何歳以上というのがありますか。

○座安治交通政策課長 免許証返納は、年齢にかかわらず、免許証を返納したということが条件になっていると聞いています。年齢の制限とかは特にないと思います。

○仲宗根悟委員 返納される方は、大分高齢者の方が多いですが、この免許証返納以外の高齢者も利用できますか。この方々についての取り扱いはどうなっていますか。

○座安治交通政策課長 高齢者の割引につきましては、ほかの県ではいろいろな取り組みがなされていますけれども、沖縄県の場合においては、現在、那覇バス株式会社—那覇バスで、シルバー割引、高齢者—65歳以上だと記憶していますけれども、その方々に対して那覇市内に限り、安くなるパスというものを発行しているというような状況と、あと石垣市の東運輸株式会社というところも、そういう高齢者に1カ月割引のパスを、1カ月から3カ月まで幅があるらしいですけれども、それを発行していると聞いています。

○仲宗根悟委員 そうしますと、今、那覇バス—那覇地域と石垣地域以外は適用していないということになっていると。運転免許証を持っている方々は返納したら半額で乗れるけれども、その方以外は通常の料金を払うという現状だということでしょうか。

○座安治交通政策課長 今、沖縄県ではこの2つの制度を適用ということで、ほかの地域はありません。

○仲宗根悟委員 話は戻りますが、返納されて半額という制度は、残りを補填するというような仕組みではないわけですか。

○座安治交通政策課長 行政の側から補填するとか、

そういうことは行っておりません。

○仲宗根悟委員 こちらの制度というのは、県警察—公安委員会とバス会社との協定というのでしょうか、そういった話し合いのもとでなされた取り組みの一つだと、事業だということでしょうか。

○座安治交通政策課長 協定ができているかどうかはわかりませんが、協力を求めていると聞いております。

○仲宗根悟委員 もちろん、返納したらそのような仕組みがあるのだらうと思いますが、こちらの赤字路線も県も取り扱いをしまして、少なくとも、同じような年齢の方々がこっちは半額、こっちは満額ということになると不公平感があるのかなという思いがしますので、この辺のところも、どうにか手当てできるような方向で、県も検討できないものでしょうか。

○下地明和企画部長 この件に関しましては、いろいろと御意見とか、あるいは御要望もあります。施策としてどういう打ち方ができるのか、あるいは福祉部あたりとの話もありますし、我々でバス事業者とどういふ協議ができるかもありますので、そういう議論をしてみたいと思います。

○渡久地修委員長 新垣光栄委員。

○新垣光栄委員 まずは主要施策の成果に関する報告書の中から、私も関連して15、16ページのバス事業に関して質疑させてください。

まず、15ページですが、交通弱者ということで書いてありますが、今、交通弱者としてどのような方々を捉えているのかお聞きしたいと思います。

○座安治交通政策課長 交通弱者は、今、県で捉えている定義といたしましては、高齢者の方、あるいは自動車運転免許を持っていない方、それから学生の方、それから身体障害者の方というのを交通弱者として定義しております。

○新垣光栄委員 そういう定義で私もよろしいと思いますが、この交通弱者の中には、やはりバスが通らない交通空白地、この地域に住んでいる方々も私は交通弱者ではないかと思っていますので、その件に関して、今、国道58号を中心としたバス網の構築とありますけれども、私はこれが今、交通渋滞の原因になっているのではないかと。沖縄県はせっかく国道58号、330号、329号、この大きな3本の国道に面して、今、はしご状道路ということで、県道で補完していくということですね。横の線を入れていって、整備がほぼ完成してきていますので、そういう交通網の整備と同じようにバス網の整備も進めないか、交通渋滞の緩和にはならないような気が

しますけれども、その辺の見解をよろしく願います。

○下地明和企画部長 まさに、おっしゃるとおりであります。国道58号沿いを、まずテストケースといいますか、各市町村と連携をしてやろうということで始めたところでございまして、行く行くは国道329号沿いの市町村との連携も含めてとか、あるいは国道330号をどうしていくとか、あるいは場合によっては糸満のほうに行く路線もあるかもしれません。そこら辺は、今、取り組みできる体制がなかなかつくられていないこともありまして、やっているところです。ですから、行く行くはバス路線の再編も含めて、どうしたら一番効率のいい公共交通体系がつかれるのか、そういったのも取り組んでいかなければいけないとは考えております。

○新垣光栄委員 ぜひ国道58号を中心とした考え方ではなくて、大きく分けて考えていただくともう少し効率的になるのではないかと考えています。

そして、今、この過度な自動車の利用からバスに移行ということで、わった～バス党とか、いろいろな政策をやっていると思いますけれども、そういう政策をやりながら学生の運賃がかなり上がったと思いますけれども、それで余計にバス離れが私は起きているのではないかと考えています。このバス料金に関して、せっかく私たち補助金を出しながら環境改善をやっていくわけですから、そういう学生に向けての大幅な値引きというのはちょっとおかしいのですけれども、回数券とか、それが廃止されるのではなくて、さらに強化されるべきではないかと考えています。1日往復1000円、2000円のバス賃で高校に通うとなると、月五、六万円の費用がかかるわけです。どうしてもお父さん、お母さんで送迎してもらわないと困るということになると余計バスに乗らなくなると思いますけれども、そのような対策は今、考えていないのでしょうか。

○座安治交通政策課長 バス運賃については、ICカードに変わったときに回数券が廃止になりまして、金額が小さいところとか、前の回数券のほうが安かったというお話もございます。それについては、今、料金は事業者で決めるわけですが、県としても公共交通をさらに促進して渋滞を緩和するところから、バス事業者と料金の低減についても話し合っていて、何とか新しい制度、あるいは割引制度というのができないか、もちろんこれは県が一方向的に押しつけることはできませんけれども、できるだけ事業者の協力を仰いでいきたいと考えています。

○新垣光栄委員 それと今ここの趣旨一目的・内容

で、観光客も利用しやすいバスにしたいということですが、私も、私は観光路線と一般生活路線を分けた路線であれば、観光客ももう少し使いやすい路線になるのではないかと。今、生活路線と観光路線が一緒になっているから観光客が使いにくくなっていると思いますけれども、そういう発想は、こういう今、取り組みの中で、構築の中で、出ているのかどうか、お伺いします。

○座安治交通政策課長 今、路線バスの中で、生活路線と観光路線の区別ということがございましたけれども、現在、路線バスの中でも、やはり観光面が強い路線というのをございます。例えば、空港から出発してホテルに行くリムジンバス、そういうところがやはり観光客が多いというところでございまして、そういうところにも外国語表記の、外国人でもわかるような外国語表記とかを、今、支援をしているところでございます。

ただ、逆に、やはり最近、前は観光客がタクシーを主に使っていたのですが、最近ではバスが安いということで、積極的に、それと最近ナビゲーションシステムができて、外国人の方もいろいろ情報に詳しい方は、そういう路線バスの活用ができてきて、一般路線についても、現在、外国語表記を進めているところであります。

一応、観光客がメインとなる路線については、それはまた支援していくということで、一応、両建てということで、今、考えているところです。

○新垣光栄委員 ぜひ、観光路線と生活路線を分けて、この新たな路線網の構築に取り組んでいただきたいと考えております。

そして今、カラーリングの件も若者からありましたけれども、沖縄県のバスはカラーリングはなされているのだけれども、余りははっきりわからないと。看板の、広告のほうが目立つということで、その広告の制限とかできないのかどうかですね。広告は後ろだけとか、横はカラーリングでバス路線のルートがわかるようにやってくれという要望もありましたけれども、どうでしょうか。

○座安治交通政策課長 バスのカラーリングの話ですが、現在、バスの前面の情報に系統番号を色分けしているところです。そこ側面の一部が電光掲示板でカラーがわかるようになっているのですが、バスの車体自体に色を塗れないかという話もございます。バス会社でそれぞれ会社のカラーというものが一応ございまして、会社をわかりやすいようにという企業カラーというのか、そういう塗装もやっているという面もございますし、先ほども言っ

た広告も貴重な収入源になって、最近は全面ラッピングのバスも、かなりそれで収益を稼いでいる面もごございます。

そういうこともありまして、なかなか規制というのは県ではできません。国が全て路線の権限というのは握っていますので、ただできるだけ、わかりやすいバスというのは当然事業者も賛同しているところなので、できるだけわかりやすい方法というのを追求していきたいと考えています。

○新垣光栄委員 続きまして、16ページです。

各市町村も負担しながら、今、バス路線の補助事業を行っているということですが、私、交通渋滞の大半が子供たちの送迎にあると思っておりません。選挙期間中もお手振りしていると、土曜日、日曜日はほとんど交通渋滞していないのですよ。祭日もほとんどしていないですね。本当にもう送迎によって今、渋滞が起こっていると言っても過言ではないというほど、今、そういう状態になっているのではないかと。それはバス料金の高騰も含めてですけれども、それでこのバス路線に補助を出すのではなくて、この確保のために補助を出すのではなくて、中学校は全部通学バスで、学校は通学バスで送迎するのだというように大きく転換をしてはどうなのかなと思いますけれども、そういう学校に対する通学バスの補助にも、こういう事業として、県は提案できるのかどうかですね。

○下地明和企画部長 県では、今、通学等によって、父兄の送り迎えでかなり渋滞が発生しているのではないかとということも認識はしております。

そういうこともありまして、県では公共交通機関を、距離が一定の距離があるのであれば、できるだけ使っていただくように学校でのバスの利用についてのPRをやったり、あるいは徒歩での通学、今はすぐ、本当に近くても親御さんが送るといのが多いですから、そういったことを心がけるように呼びかけているということで、校区内をバスで巡回するというのは、それは公共交通ではなくて、学校側の仕事かなと思っております。

○新垣光栄委員 なぜそういう質疑をしたかということ、それぐらい今やらないと、こういう交通渋滞が解消しないのではないかとということで、ぜひそういうバス事業について、村がそういう通学バスの事業をやるのであれば、県が補助金を出すというくらい取り組んでいただければ解消するのではないかと、思って質疑させていただきました。

続いて、人事委員会に質疑したいと思います。

今現在、休んでいる教職員の方が多いということ

で、新聞紙上で騒いでいますけれども、県の職員で病気で休んでいる方々が、今、何人ぐらいいらっしゃるのか把握していますか。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、人事委員会事務局長から、任命権者ごとに所管が異なるので、全てを把握しているわけではないと説明があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

親川達男人事委員会事務局長。

○親川達男人事委員会事務局長 県職員の勤務条件等について人事課で、あらゆる面から調査、助言等をしておりますけれども、具体的な病休者とか、そういったものについては、例えば学校の先生方ですと教育庁、市町村の先生ですと市町村ですが、その部分は教育庁でも把握していますけれども、各任命権者が把握しているということで、具体的な数字についてはこちらでは申し上げられません。

○新垣光栄委員 それでは、健康管理に関しては人事委員会事務局でなさっていますか。

○親川達男人事委員会事務局長 一義的には、使用者である任命権者になりますけれども、一方、人事委員会は国でいいますと労働基準監督署的な権限も持ち合わせておりますので、毎年その調査に入ったり、そういったことで調査の上、改善があれば、例えば毎年の人事委員会の報告・勧告の中で指摘している状況でございます。

○新垣光栄委員 今回もそういう指摘があったと思いますけれども、今、心の病とか、そういう健康管理について人事委員で指摘した—どういうことを今、指摘したのかお聞かせいただきたいと思います。

○親川達男人事委員会事務局長 まず、職員として働きやすい職場づくりというのが重要でございまして、幾つかございますけれども、まず勤務時間、特に超勤時間の縮減というのが、各任命権者の課題の一つになっております。そういったことについては、例えば管理監督者の職員に対する勤務時間の把握ですとか、また具体的には、教育庁についてはその勤務時間の管理自体がまだ十分ではないのではないかとということで、そういった勤務を管理する制度、システムを取り組むべきではないかというのを、今回の報告・勧告でも提言させていただきました。そういった状況でございます。

○新垣光栄委員 民間であれば、建設業であれば、店社安全衛生管理者とか、衛生管理者とかありますけれども、今、職場の中でもそういう安全衛生管理者というのが位置づけられていると思いますけれども、そういう組織の状況というのは、どのような機

能をしているのか教えていただきたいと思います。

○親川達男人事委員会事務局長 おっしゃるとおり、職員数の規模によりますけれども、そういった安全委員会とかの設置が義務づけられておまして、一部には調査の中でまだないところもありましたけれども、ほぼ県の機関の中で、そういった機関の設置はなされていると考えております。

○新垣光荣委員 では、そういう機関の設置はもうなされていて、あとはどのように機能していくかが問題だということで、ぜひ職員の安全、衛生面に関してしっかり管理していただきたいと思います。

そして今、人事評価について、これから人事評価制度の導入が、入ってくるわけですが、どのような方向性でこれから人事管理・評価をやっていくのかお聞かせください。

○親川達男人事委員会事務局長 人事評価につきましては、地方公務員法で規定されて、今年度一平成28年度からそれが施行されております。

この点につきましても、各任命権者が、このシステム、人事評価の制度の枠組みですとか、そういったのをつくって執行していくことになります。

その点については、例えば、現在、人事委員会が把握しているところでは、知事部局では、職員団体と評価後の給与の反映ですとか、そういう調整が続けられていると承知しておりますので、その推移を見守りながら、適切にこの評価制度の施行について見守っていききたいと考えております。

○新垣光荣委員 今、仮でいいですが、いつごろから、そういう人事評価制度の導入に向けて実施していくのかというのは御答弁できますか。

○親川達男人事委員会事務局長 この評価制度といいますのは、法律でことしの4月から施行されておまして、実施することになっております。

評価自体に基づきまして、給与への反映ですとか、あるいは人事異動の材料とするというようなことになっていきますので、その結果につきましては、次年度以降、それが具体的にどういった形で活用していくのかが明らかになっていくのだろうと思います。

○新垣光荣委員 それでは、この人事評価等で、休んでいる職員の方とか、いろいろ評価が違ってくると思いますけれども、解雇に関して、3年継続して休んだ場合は解雇条件とか、いろいろなものが出てくると思いますけれども、沖縄県の場合も3年継続して休んだ職員に関しては解雇条件があるとか、そういう条件が今あるのかどうかですね。

○親川達男人事委員会事務局長 まさにその具体的な運用につきましては、各任命権者が決めることに

なってきますけれども、そういったのが具体的にまだ、今、委員がおっしゃられたような具体的なものが、やっていこうという方針もまだ確認しておりませんので、今後そういうことが決められていくものだろうと考えております。

○新垣光荣委員 今、実際始まっているわけですよ。ことしからですね。これを今後と。先延ばしにしか見えないのです。ちゃんと準備をして、職員の皆さんとも、組合の皆さんとも、すり合わせをした中で、そういうのを決めていかないといけないと思いますので、早目に着実に実施していただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。

○親川達男人事委員会事務局長 評価制度自体は、システムができ上がり、実際やっております。委員がおっしゃっているのは、それを具体的にどう活用するかということだと思いますけれども、これは現在もその調整もされております。その枠組みを、今、つくっている段階だと理解しておりますので、それは、怠りなくできるものだろうと考えております。

○渡久地修委員長 玉城満委員。

○玉城満委員 主要施策の成果に関する報告書25ページ、石油製品輸送等補助事業。これは6月議会にも9月議会でもうちの会派から質問させていただいているのですが、離島の石油製品がなかなか格差が一毎年、毎年これだけのお金を投入しているのになかなか格差が解消できないというその原因を1年前の質問のときに原因をしっかりと見つけますと、しっかりと解決に向けて、どうすればいいのかということをやりますというような答弁をもらった記憶がありますが、これは原因というのは、何が一番の原因になっているのですか。

○下地明和企画部長 離島のガソリン価格については、特に輸送コスト、それが問題になっておまして、それを一義的に補助するということで、揮発油税の7円の軽減の中から1.5円をそれに投入することで、条例もつくりまして財源を確保して輸送コストに対する補助を行っているところであります。

そういう中において、海上輸送だけですと、その後の各離島の状況によって、かなり輸送方法も違ふと。例えば、タンカーで持って行く方法もあれば、ドラム缶で持って行くという方法もあれば、コンテナという方法もあれば、近場ですとタンクローリーと、いろいろなタイプがありまして、それがかなりのコスト高を生んでいるというようなことで、平成24年の調査をもとに、そういうところがかなり明快になってきたので、その部分について、各離島の実情に応じて、販売店のところまで見ようじゃないか

ということで、タンクローリー車ですと1リッター2円を、ドラム缶だと一番高いのですが1リッター12円とかですね、コンテナだと1リッター7円ということで、それぞれの離島の実情に応じて見ることによって、かなりきめ細かく処置をしたところです。

ただし、沖縄本島とのガソリン価格差が依然として20円前後出ているということに関しましては、どうしても、調査によって卸売価格を見ますと、そこまでの卸価格というのは、1.何円から3.何円ぐらいの価格差しかありませんので、そこで大きな差が出ているということではないと。よくよく見てみますと、やはり地域の販売量とか取扱量ですね、そういったことによって地域の小売店を維持していくための、どうしても販売管理費というのですかね、そういうものに差が出ているということで、そういう小さな離島に対する配慮はしましたけれども、なかなか縮小していないというのが現状だということでございます。

○玉城満委員 ほかの、いろいろな清涼飲料水であるとか、いろいろな物流に頼らないといけない商品はしっかりそこまでやっているじゃないですか。だから、これを私はできないことはないと思いますけれどもね、これだけ予算つけているのだから。

やはり各地でいろいろな中間業者というか、これにかかわる、その補助金にかかわる業者というのは大体何社くらいいるのですか。例えば、輸送業者とか、何々とか、陸送とか、この部分の中で、かなりやられてしまっている気がしますが、どうでしょう。

○下地明和企画部長 それについては、卸のほうは、卸価格は沖縄本島と変わりませんし、それから、その店舗に行くまでの面倒もきちんと見ておりますので、そこにおいては、中間の業者が大きく取っているというようなことは、調査においては見当たりません。

○玉城満委員 そうでしたら、その業者というか、この販売業者に一やはりこのように、この差額がなかなか埋まらないということだけで、ずっとこれだけ補助しているけれども埋まらないということは、ずっと離島の皆さんが、高い石油を買わされたり、ガソリンを買わされたりするわけでしょう。その辺どうやってまた県はかかわっていかうと思っているのですか。もうここで終わりだと、あとは企業努力しかないと思っているのですか。

○下地明和企画部長 その調査の段階におきましては、輸送コスト等、行政が見れるところを、どうしても販売管理費で、特に小売店の人件費等も含めて

販売管理費、いわゆる粗利と言っている部分ですが、そこで見れない部分を分けて、調査において分けてもらっておりまして、行政ができるところについては、先ほど申し上げたように手を打ったと。今、申し上げたように、その販売店の、販売管理費、人件費、諸経費等も含めてですが、そこについては、統制はできませんので、なかなかそれ以上の手を入れられるところがないというのが現状です。

○玉城満委員 どうしようもない。これはお手上げですね。

要は、何かというと、これはちゃんと県が条例もつくって、これだけ離島の皆さんに輸送するときに、これだけの補助金を出しているよと言って、けれども離島の皆さんは相変わらず二十何円か高いわけでしょう。高いということは、この予算はどうなっているのだと思うのが普通の、離島の皆さんの考えではないかなと思いますけれども、これ以上は業者の企業努力だからできないということになると、これは普通の、例えば離島の販売店と沖縄本島の販売店のやり方が違うのか、どこかでその分は上乘せしてもうけてしまっている可能性があるのではないという話ですよ。

○下地明和企画部長 先ほどから説明申し上げているとおり、仕入れ価格、そこについてはもう理解していますよね。ですから、仕入れ価格がそうである。そして、その後の小売店の粗利、それがそういう状況になっているということは、それぞれの経営形態も違いますし、沖縄本島のその販売している企業が適正な利益を取っているかどうかというのも、いろいろあります。ですから、そこには沖縄本島内のガソリンスタンドというか、そういうところが1リッター当たり8.1円しか取っていないということに対して、小規模離島はまだ詳細にはやっていませんが、宮古・八重山地域だと、調査当時、宮古島ですと22円粗利を取っているということと、石垣島ですと28円取っているというような、その違いが調査の結果出てきたということです。離島の特徴としては、ちょっと奥の田舎の離島の給油所も一緒に経営しながらトータルで見ているというところもありますので、そこら辺については、我々としては、小売店の経営のマージンに対してまでは口を挟めない。もしこれをやると公正取引委員会の指導のもとになりますので、今、分析はされておりますけれども、小売のマージンが実際高いという調査結果が出ているということです。

○玉城満委員 これは、やはりどうにかしないといけないと思っています。ほかはできていて、この分野だけなかなか是正できない、その差が縮まらない

というのは、やはりおかしいと思います。

例えば企業努力だけに、最終的にもうどうぞ高く取ってくださいということは、本当にここまで行政ができることは精いっぱいやっていて、そこまで何も問題なく、あとは企業努力しかありませんと言ったら、これ以上手を下せないわけでしょう。そういう意味では、だからこれはどこかに何かしらの原因があると思っているので、今後、まだまだちゃんと視察とか勉強会を重ねて、この辺もうちょっと勉強したいと思いますが、県もここまではやっているからということ、もうこれ以上は言えませんよということではなくて、今後もやはりこれは注目していただいて、ちゃんとほかにも離島力向上のためのいろいろな補助があるわけだから、それと同じようにちゃんと見続けていただきたいと思って、要望しておきます。

○下地明和企画部長 当然、いかに安くするかということはいつも考えておりますし、そういうこともあって九州の長崎県とか、鹿児島県とかのいろいろな離島も含めて、平成22年度から5年ぐらいのものを調べました。

そうすると、他県でも離島と本島の差は本県以上に、向こうは輸送コストを見ているかどうかわかりませんが、ありますし、ただデータ上おもしろいのが出たのが、鹿児島県とか長崎県の離島よりは沖縄県の離島はやはり安いです。

それは輸送コストとかいろいろ見ているということもあるのではないかと。細かい分析はしていませんが、そういうことでありますし、沖縄県のガソリン価格は長崎県とか鹿児島県よりは、本島のほうが安いです。それは5.5円の分もあるだろうと、ほかにもあるだろうけれども、過当競争もあるかもしれませんが、一応そういうことを調べながら、どこに原因があるかはまたいろいろ調べてみたいと思っています。

○玉城満委員 離島の石油はそうだけれども、20円の格差があるけれども、ガスはかえって離島が安いところもあるわけですね。そこも私はちょっと不思議だなというところがあって、だからガソリンが高くて何でガスはそのままなのというように、やはりいろいろと話したりするわけです、業者の皆さんと。そういう意味で、今後、ここまでやっているからということ、ある程度、九州よりは安いはずですよということもわかるけれども、今後も注目してくださいという要望です。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時21分再開

○渡久地修委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 私も、企画部の公共交通の政策に関しての決算についてお聞きしたいと思いますが、最初にICカード—OKICAの件についてお聞きしたいと思います。

午前中、枚数が16万7000枚ということで、順調に進んでいることが確認できましたが、これは普及率の面で見るとどうなっているのか、最初にお聞かせいただきたいと思います。

今、モノレール等でも使えるようになっていきますので、モノレール、バスの普及率についての進捗状況をお聞かせください。

○座安治交通政策課長 普及率はおよそ55%というようになっております。

○比嘉瑞己委員 モノレールとバスとそれぞれの内訳を教えてください。

○座安治交通政策課長 今、モノレールとバスの内訳を持ち合わせていないのですけれども、ほぼ一緒だということに聞いております。

○比嘉瑞己委員 昨年の決算では、モノレールが大体4割、ただバスがまだ31%だという数字でした。今大体同じぐらいだという答弁ですが、OKICAがふえたことはうれしいのですが、それによって本来の目的であるバスの利用者、実際に人数はふえたのかどうかはわかりますか。

○座安治交通政策課長 バスの利用がこのICカードでどのぐらいふえたかというのは考課できないのですけれども、ずっとバスは減り続けてきて、輸送人員はかなり減ってピーク時の4割まで落ち込みました。それがいろいろな環境改善事業でICカードとかノンステップバスの導入とか、こういう改善策を打った効果があるのかどうか、それで若干今持ち直しているというところです。

○比嘉瑞己委員 ぜひ、皆さんの目的でもあるので、通告していなかったのはあれですが、後で資料、普及率の詳細を含めてお聞きしたいと思います。

私の実感からすると利用者はふえているけれども、もっとふえていいのではないのかというのが率直な感想です。そのためにはもっとこのICカードの機能を拡充しないといけないと思います。

これまで聞いてきた2つ、お聞きしたいのですが、今チャージがモノレール駅でしかできません。私、きょう2番のバスに乗ってきたのですけれども、特に那覇市でいうと真和志地域の方はモノレールの恩

恵を受けていなくて、OKICAを持っていてもチャージするときに駅まで行くのはちょっと面倒なのですよね。それでコンビニエンスストアでのチャージができるようにしてほしいということを繰り返し求めていましたが、この進捗状況。それとずっと言っていますが、乗り継ぎ割引、これの今のバス会社との議論の経過を教えてください。

○座安治交通政策課長 チャージ機ですが、現在のところチャージするためにはモノレールの駅でやるか、あるいはバスの車内でやるか、この2通りしかございません。県としてはチャージ機の普及を進めたいということで、チャージ機の支援ということで、今年度事業者に補助して機械の導入を計画しているのですけれども、現在は協議中でございます、今年度、できれば10台程度から始めたいというように考えております。

それと、先ほどもありました乗り継ぎ割引の件でございますが、事業者との話し合いで、このOKICAカードが導入される以前から、乗り継ぎ割引に関しては、バスの公共性を上げて、改善率を上げようということで、ICカードの以前から協議していましたが、このICカードを契機に導入がしやすくなったということで、県からもこの乗り継ぎ割引があれば客がふえてさらに利益が上がるのではないかと御提案を申し上げているところですが、バス事業者はいろいろと社内で検討されているお話でしたけれども、一旦導入するとまた後戻りができないということが1つ。それから事業者間で、同じ自社路線だったらいいのですけれども、業者が違う場合、誰がどのぐらい引くのかという協議が難航、話がまとまらないような状況です。県としては、自社路線からまずやってみないかということで、今話を持っていこうかと検討しているところです。

○比嘉瑞己委員 ICカードの導入のきっかけは、私はそこだったと思います。これまではそういったことをやりたくてもなかなか共通のものが無い、データもわからないというところでだめでした。

けれども、これで相当、全社共通にもなっていますし、できる環境は整っていると思います。今お聞きしますと、一旦導入すればというそのための部分があるのですよね。そこを県がどうやって調整していくかというところで役割が求められていると思います。バスの利用者をふやすためには、この割引をしないと、なかなか皆さん、乗り継ぎするぐらいだったらもう車で行こう、タクシーに乗ろうというようになると思いますけれども、大変大きな課題ですので、部長からの答弁を求めたいと思います。

○下地明和企画部長 今、提案がありました乗り継ぎ割引の件に関しましては、せっかくそのICカードを導入して、そのICカードのプログラムを少し変えることによってできる部分があるのではと考えています。そのコスト、それから乗り継ぎ時間をどれぐらい見るのか、例えば路線の間隔によってもかなり違う場合がありますので、そういったところも含めて、何とかその協議を調べて、割引が実行できるような形をつくれればと思っています。そういう方向で協議をしていきたいと思っています。

○比嘉瑞己委員 これは何も利用者だけではなくて、私はバス会社にとってもお客さんがふえて利益にもなると思いますので、そうした客観的な数字とかを見せて、積極的な議論を促していただきたいと思います。

次に質疑したいのですが、いろいろな課題をお聞きしていくと、やはりバス会社の協力や理解がないと進まないというところが大きな課題としてあると思います。

そこで、基本的なことをお聞きしたいのですが、もろもろいろいろなバス会社に関する事業がありますが、この平成27年度決算において、バス会社に対する沖縄県の予算、県民の税金がどのぐらい投入されているのかお聞かせください。

○座安治交通政策課長 公共交通であるバスに対する支援につきましては、バスの路線維持・確保するための運行費の補助、それと先ほど申ししております、公共交通利用環境改善事業としまして、ノンステップバスとか他言語対応機器の導入に対する支援を行っています。維持費に関しては平成27年度の補助総額は3億7560万1000円。それから、公共交通利用環境改善事業としましては平成27年度は6億7809万2000円、合計で10億5369万3000円となっております。

○比嘉瑞己委員 これだけ多額の税金が投入されているわけですから、もっと県民本意の改善をしていただけないかと思います。いろいろな理由があると思いますが、先ほど、午前中もありましたカラーリングの問題についても、聞いていると、どっか県民の立場に立っていないのではないかというように思います。

それで、観光の面からもやはり広告のあり方というのは、もうちょっと県民の声を聞いてもいいのではないかと思います。京都とかに行くと、バスも全部番号が振られていて乗りやすいのです。地形上の問題とかいろいろな違いはあるとは思いますが、もっと私は改善できると思います。なぜこのバス4事業者に対して県の声がなかなか届かないの

か、この点についてお聞かせください。

○座安治交通政策課長 今、バス事業者に対するいろいろな支援を行っているけれども、なかなか進まないというところですが、バス事業者としては当然事業者として経営をもたさないといけない、それと、先ほど申し上げたように、ずっと利用者が落ちてきて、経営的にはかなり厳しい状況でありました。

以前もありましたけれども、バス会社はかなり危機的状況にあった時代もありまして、かなり慎重な経営をなさっていると、なかなか一歩踏み込んでできないと。現在、県も今言ったように、かなり支援もしていますし、それから公共交通を盛り上げるという機運にも、それは賛同していただいているので、そこをうまくつないで、やっていただきたいと思います。

ただ、バス事業者は競合路線というのもいまだございまして、やはり会社間の協力とか、そこら辺はなかなかうまくいかないところもございまして、そこら辺は県もあるいはバス協会を交えまして共通のテーブル、今、ICカードも発足しているので、そういうテーブルがあるので、そこでいろいろな意見交換を通じて合意形成も行っていきたくて考えております。

○比嘉瑞己委員 バスという公共交通の機能が民間会社に任されているというところで、やはり民間だと経営を考えれば、赤字路線の問題も頭痛いと思いますよ。ですが、公共交通だからこそ沖縄県がその部分についてはこうやるのだというのがあれば、もっと進むのではないかなと思いました。

今、そういった話し合いがされているということはわかったのですが、活性化協議会ですか、その協議会の開催状況はどれくらい開いているのでしょうか。

○座安治交通政策課長 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき行うものですが、平成28年10月現在で協議会につきましては25回、年に4回程度開いているような状況です。それからその下部組織としての幹事会が現在のところ26回、大体同じくらい開かれているところでございます。

○比嘉瑞己委員 部長がそこに参加しているかと思いますが、この協議会をもっと頻繁に開いて、もっと県の考え方を伝えていく、また民間会社の悩みも聞いて国に働きかけるといふ、これまで以上の積極的なかわりが求められていると思いますが、最後にその点をお聞かせください。

○下地明和企画部長 この協議会は利用者あるいは交通管理者、さまざまな人が入っています。こうい

う場も大切ですが、それ以上にもう少し具体的な話ができるような場をできるだけ多く持ちたいと考えております。そういうことで、この協議会の回数も大事ですが、それ以外に、いままでなかなかその民間の株式会社と膝を交えることも、余りというか少なかつたように感じていますので、そういった部分を強化していければと思っています。

○比嘉瑞己委員 次に、鉄軌道についてですが、最初に確認しますが、南北の基幹道というのは心待ちにしていますが、一方で那覇ー与那原間の路面電車ーLRTという議論もかなり期待が寄せられています。確認したいのは、この基幹軸である南北が終わってからのフィーダーの整備になるのか、それとも南北も進めながらフィーダーも進めていく、この件の考え方をお聞かせください。

○下地明和企画部長 基幹軸が進んでからというよりも、ある程度基幹軸が、駅等の場所がある程度わかりましたら、それをもとにフィーダー網の整備も同時並行的にやっていくことが非常に大切だと思っています。というのは、基幹軸を生かすにもフィーダーとの連携がうまくとれて利用環境がよくなると基幹軸の乗客もふえないでしょうし、この辺は基幹軸が固まり次第、フィーダー網についても、関係市町村も含めて、そのあり方も含めて、検討を進めながらやっていくことが大切かなと思っています。

○比嘉瑞己委員 では、南北と那覇ー与那原間の議論は並行して進められるという確認でいいですか。

○下地明和企画部長 今、構想段階の議論もしておりますので、それがある程度固まって、それが国に上下分離方式を求めて、新たな整備をお願いしていくに当たっては、その段階で具体的な計画段階に移りますので、その計画段階に移って、その中である程度ですが、駅の位置も大体方向性が決まれば、そういう議論も進められると思っています。

○比嘉瑞己委員 いろいろなルート案がありますが、県都である那覇市を通らない案はないわけですから、ぜひそこは早目に那覇ー与那原間は議論を進めるべきだと思います。議会でもいろいろ議論はありましたけれども、実際その与那原町長を初め皆さんもすごく意識が高くて、機運も高まっていると思いますが、この那覇ー与那原間の議論についての進捗状況はどうなっていますか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 那覇ー与那原間のフィーダー交通、具体的には8月にも東海岸地域サンライズ推進協議会から要請がございまして、LRTの整備等々について要請がございました。先ほど部長からも御説明がありましたフィーダー交通

については、まだ今は構想段階ということで、骨格軸と各地域をどうやって結ぶかということにとどまっている形になっています。計画段階において、具体的な駅位置等がある程度見えてきた段階で、各地域におけるフィーダー交通網の具体的な検討を進めていくのかなと考えております。ただ、那覇ー与那原間については、大型MICE施設の整備が控えていまして、それに関連した施策というのははっきりと、それとは別に検討していかないといけないかなと考えています。

○比嘉瑞己委員 MICEの計画が進んでいる中で、公共交通も考えていこうということはわかりはするのです。ただ懸念は、MICEだけを考えてありきにするのではなくて、本当に公共交通という意味でどうなのかという観点で進めたいと思います。

次に、離島航路についてお聞きしたいと思います。

那覇ー久米島間の船舶についてですが、ずっとフェリーを新しくしてほしいという陳情が上がっています。これに対する県の基本的な考え方をまずお聞かせください。

○下地明和企画部長 県では、離島の定住条件の整備を図るために、特に小規模離島の赤字航路、そこに就航する船舶の建造あるいは購入費用を補助するというので、離島航路運航安定化支援事業を立ち上げまして、平成24年度から平成33年度までの10年計画を立てております。

この計画は県とか関係市町村、それから航路事業者、それで構成する沖縄県離島航路確保維持改善協議会という長い名前ですが、この協議会のもとに県と各離島の市町村、それから航路事業者の方々が参加する中で、10年間で16隻、これの更新を支援していこうということで、計画をつくっております。

ことしの8月時点では、7航路の更新が完了しておりまして、その中の一つとして、久米島でもフェリー1隻、フェリー琉球になりますが、その購入について支援を既に行っております。

この計画では、1航路に1度、10年間で1度で、みんながその了解のもとにオーソライズして計画を定めて、今、支援事業を進めています。今、久米島からの要望としては、2隻目もやってくれという要望です。

そうしますと他の航路もまだ終わっていない、あと9航路あるわけですが、その中で優先順位を含めてどうなるのかが非常に課題であるということで、もしそういう2隻目もということであれば、ほかのまた離島市町村も我々も欲しいのだという地域がた

くさんありまして、そこは今のところ、そういう1離島1隻ということで事業を進めているので、そこは御理解願いたいということで話をしているところです。もし、その2台目も認めるとなるとまた更新時期をやって、計画を見直した上で進めなければいけないということになりますので、そこら辺は中間評価も、これは沖縄振興一括交付金——一括交付金でやっているの、進める中でどういう見直しができるのかは、これからの検討だと考えております。

○比嘉瑞己委員 久米島だけではなく、ほかの離島も同じような悩みを抱えて、順番待ちになっている中身だと思います。やはりこういった要望に応えられるように、やはりそこに答えることがベストだと思います。実際、船がどのくらい老朽化しているのかというのはいまわかりますか。もしわからなければ、後日提供でもいいですが。久米島には2隻あって、フェリー琉球は新しくなったけれどもニューくめしまが古い、ややこしいのですよ。このニューくめしまを今、新しくしてほしいという議論ですが、部長がおっしゃったように1航路1隻という考え方らしいですが、那覇から久米島に行くとき渡名喜島も経由していますよね。その観点から見て、渡名喜と那覇を結ぶ便を新しくしようという考え方は、なじまないのですか。

○下地明和企画部長 実は、久米島のこの久米商船株式会社の船が支援対象になっているのは、渡名喜を経由しているからです。久米島だけだと小規模離島というカテゴリーからも外れるので、渡名喜島と共同なので、今、支援をしている状況です。

○比嘉瑞己委員 久米島からの陳情を見ると、これだけではない、いろいろな要望が来ています。飛行機の運賃もそうですけれども、これだけ那覇から近い割には、民間の飛行機の競争が働かなくて運賃が高いとか、宮古島、石垣島と比べてまた別の状況があるのですよね。そういった意味では、小規模離島にならないからというような線の引き方だと、こういった問題が出てくる気がします。県立病院もあるのにといいところでも、いろいろな問題が出ているようですので、そこはちゃんと実態に合った支援の仕方が必要だと思いますので、先ほど言った計画も、途中、途中で見直しもあると思いますが、そこら辺も詳しく見る必要がありませんか。

○下地明和企画部長 そういう面も配慮しまして、航空便に関しても、住民と同じ割引ではありませんが、15%の割引を今回実証実験として、久米島行きのお客さんにも今、実施をしているということもありますし、私が申し上げたのは、その2隻目という、

ほかはまだ十分にこの計画を実施していない段階において、すぐにまた2隻目というので非常に厳しい状況にあるということを申し上げたわけです。

○比嘉瑞己委員 この財源は一括交付金も活用できているみたいなので、やはりこのスキームをきちんとすれば、久米島に光を当てたような一括交付金の使い方を検討すれば、道が開けるといいますので、これは引き続き課題にさせていただきたいと思います。

○渡久地修委員長 上原章委員。

○上原章委員 まず初めに、企画部の歳入歳出決算説明資料の3ページをごらんください。

執行率、繰越額、不用額の過去3年の推移を教えてくださいませんか。

○下地明和企画部長 過去3年間の執行率として、平成25年度が77.1%、平成26年度が80.4%、平成27年度が82.8%となっています。

○儀間秀樹企画調整課長 繰越額についてお答えします。

平成25年度が103億7892万8000円、平成26年度が101億52万8000円、平成27年度が89億6344万3000円でございます。そして、不用額ですが、平成25年度が42億7029万5000円、平成26年度が30億2724万9000円、平成27年度が20億1138万9000円でございます。

○上原章委員 部長、ここ3年間を見て執行率は少しずつですがよくなっていて、ほぼ繰り越しも毎年結構な額ですよ。それから不用額はこれは特に振興予算が大きいと思いますが、返さないといけない部分になると思いますが、市町村のこの振興予算、これも3年間の推移がわかりましたら。

○高江洲昌幸市町村課副参事 市町村一括交付金の執行状況ですが、平成27年度が予算現額で318億円、年度内執行額が244億円、執行率が76.8%、繰越額が67億円、繰越率が21%、それから不用額が約7億円、不用率が2.2%となっております。

平成26年度が予算現額が312億円、年度内執行額が約232億円、執行率74.2%、繰越額が約65億円、執行率が21%、不用額が約15億円、不用率が4.8%となっております。

それから平成25年度につきましては、予算現額が318億円、年度内執行額約215億円、執行率が67.7%、繰越額が約87億円、繰越率が27.5%、不用額が約15億円、不用率が4.8%となっております。

○上原章委員 ことしが折り返しということで、毎年これだけの予算が繰り越されて、また不用額が発生している現状であります。本当に何というか、これは市町村の問題とはいえ、県がしっかり予算執行を指導していただきたいと思いますということと、当然県

のほうも、企画部としても、この繰り越し、不用額対策はしっかりしないといけないと思いますが、その点はどうですか。

○下地明和企画部長 まず、市町村の繰り越し、不用の縮減といいますか、それに対する取り組みですが、できるだけ早期に、まずはその交付金の交付決定をもらうという、それに向けた市町村と協力しての取り組みが1つ挙げられます。それは強化していくと。それだけ事業期間が長くとれるので、それをまず第1の取り組み。もう一つは、事業執行に入った段階で、どうも計画していたのとは違う事業費、そんなにかからないとか、どうしても余るとかいうところも出ます。あるいは足りない市町村も出ます。それをできるだけ早期に把握して、市町村間の流用を図る。それによって、できるだけ不用率、あるいは繰越率の縮減を図るということで、これまで年に数回しかやっていなかったものを、できるだけ回数をふやして、市町村間の流用とかそれぞれの市町村のニーズを捉えて執行率を上げるということで、今、部を挙げてといますか、取り組んでいるところで

県の執行率、企画部としての執行率ですが、これについても、できるだけそのプランを早く立てて、執行するように努力して、繰り越しを縮減する、あるいは不用をできるだけ事業早期に把握して、ほかの事業に回すことによって、不用額を減らすというような今、取り組みをしています。

○上原章委員 過去3年を見ていますが、なかなか執行率も77%、80%、82%と、これは市町村の絡みもあるのでしょうか、ぜひこれは改善していかないと、繰り越した分をまた年度明けてこれを消化するという、本来あるべき予算が後に回されるという、非常にこれ、悪循環ではないかなと思うので、ぜひこれはやっていただきたいと思います。

市町村の流用の件も、これはやはり現場の市町村の方々からも本当はもっと必要なのだということがありますよね。この辺の共有が、具体的に実になっているようなケースはあるのですか。もし代表的なものがあれば。

○高江洲昌幸市町村課副参事 昨年度はこの市町村間流用を年5回ぐらいいやりました。その中で不用が、余るという市町村から必要としているところに流用した総額が36億円ぐらあります。その中で、市町村の各事業に必要な事業の中に流用しまして、効果的、効率的に執行されていったということでございます。

○上原章委員 ぜひその点は、本当により充実させ

ていただきたいと思います。

それで県企画部が取り組んでいる那覇空港立体連絡通路整備事業についてですが、せっかく年度で予算を5億7600万円を計上して、実績が5100万円と。5億円余り繰り越して一効果の部分で、いろいろその事情も、また年度明けてことし5月にこの事業は完成したとありますけれども、1割も執行できなかった平成27年度決算の中で見ると、関係者との調整に時間を要したという理由になっているのですが、この具体的な理由をもう少し説明をお願いします。

○下地明和企画部長 那覇空港立体連絡通路の整備、これについては当初予定として、バスプールがあるところを資材置き場として予定して工事を進める形で工程をつくっていましたが、それが、どうもこのバスプールがなくなると多大な影響が出ると、当然客にですね。そういうことで、バスプールにいるバスを置く場所をほかに確保して、そして特に観光客に迷惑がかからないような、あるいはそういう支障がでないような形をつくってからはないとなかなか進められないという問題が生じまして、バスを移動して置いておく場所の確保に、かなり空港事務所あるいは那覇空港ビルディング株式会社—NABC—Oを含め、時間を要してしまったということで、結果として前払金だけで終わらして、早急に工事は発注しているので、鉄骨資材ですので既に現場といえますか、工場ではいろいろな加工がされておりましたので、年度明けて早急に契約をさせて完成させたということです。

○上原章委員 これは、事業計画また予算計画を組み立てる中で想定できたものではないのですか。この資材置き場の確保という部分で、これが観光客の通路を遮るといふ、ある意味では予想できるような内容のような気がしますけれども、どうですか。

○下地明和企画部長 そう言われれば調整不足だった点も否めないと思います。

○上原章委員 ぜひ一つ一つ、もう少し事業予算を組む中で、さまざまな事業を展開する中で想定できないことも起こると思いますが、可能な限り予算執行する意味で、しっかり庁内で議論を重ねて、これをまた一つの教訓にしないといけないことだと思いますので、よろしくをお願いします。

それから、同じく企画部でやっている事業で離島体験交流促進事業、これも非常に有意義な事業だと思っておりますが、皆さん平成22年度から平成33年度までの10年余りの事業だと。これは子供たち、児童・生徒を離島に、民泊とか体験学習という事業だと思いますが、この対象となる児童はどういった児童

になりますか。

○屋比久義地域・離島課長 対象は、小学校5年生となっています。

○上原章委員 平成27年度は47校、3447人の児童・生徒がこの事業を活用したとなっていますが、これまでトータルしてどれだけの子供たちがこの事業を受けていますか。

○屋比久義地域・離島課長 沖縄離島体験交流促進事業でございますが、平成22年度に小学校3校、163人の児童をまず5島に派遣したのが始まりでございます。その後、回数を重ねるごとに本事業への評価の高まり、島側の受入体制の整備が進みまして、委員御指摘のとおり平成27年度には沖縄本島から離島へ47校、3447人を18の島へ派遣しております。

平成22年度から昨年度—平成27年度までの派遣の累計数でございますが、延べ177校、1万2607人となっております。

○上原章委員 小学校5年生を対象にということですが、県内約260余りの小学校が、離島は除いたとしても、あると思いますが、これは私学も入るのですか。

○屋比久義地域・離島課長 公立、私立合わせてでございます。

○上原章委員 今、177校で1万2000人余りと。小学校5年生対象ということですので、年度年度、5年生になる子供たちが、できれば全員行ければいいのかなと思いますが、これは今の予算範囲内だとちょっと届かない内容ですかね。

○屋比久義地域・離島課長 本事業は、島での生活体験や交流、あと島の産業体験等のプログラムや地元との交流を通じまして、児童に離島の魅力、離島の特殊性、重要性を認識してもらう内容となっています。例えば、ホテルであったり、あるいは集団で宿泊できる研修施設であったりとか、そういったところに泊めるということであれば数は稼げるのですが、ただ、今申し上げたような内容によりますと事業の効果が、泊まる場所だけにやっちゃうと、集団で泊まる場所だと事業の効果が限定されると我々は考えております。したがって、地元の方々の民泊がメインになっていますが、ただ、それは本事業を受け入れる島の意向とか体制を踏まえながら実施しております、特に主な宿泊先である民家の御家庭の受け入れの御意向等が重要であると考えております。したがって、私どもといたしましては、受け入れる側の島の体制の整備を進めながら、その島の特性に応じた派遣の事業を実施していきたいと考えております。

○上原章委員 これは自己負担もありますか。

○屋比久義地域・離島課長 ございません。

○上原章委員 平成27年度の中で、事業評価会議というのを開催したとありますが、具体的にこの事業の評価、そういう会議はどういったメンバーで、どういう御意見が出ているのでしょうか。

○屋比久義地域・離島課長 受け入れた島にはそれぞれコーディネーターという方がおられます。コーディネーターは、島の中心となって役場、農家、体験プログラムを提供する方々との間に立って、いろいろ調整、また学校側とも調整する方になっております。そういう方と、例えば役場関係者、観光協会関係者、もちろん我々も入りますが、我々も入りまして、その島々に応じた反省点であったりよかった点などを一度共有して、次年度の事業に生かそうという内容になっております。

その中で、例えば教育面においては、児童の自主性、自立、他人との関係で感情を抑える自制というこの3つの点で派遣前に比べて向上しているというような学校側からのアンケートの結果の報告を共有したり、あとは例えば児童を受け入れた島での簡易宿所営業、いわゆる民泊の免許の取得状況であったりとか、体験プログラムの開発・改善の状況など、そういったものをお互い意見を出し合いながら切磋琢磨して次につなげるような形になっております。

○上原章委員 平成33年度までということで、今の時点ですが、ぜひ、これは今後も続けて充実させていただきたいと思っております。

最後に、同じ企画部で平成27年度、全国的に取り組んだ、沖縄県、また企画部の中でいろいろ議論したと思っておりますが、公共交通利用促進及び路線バス利用促進の商品券、いわゆるプレミアム商品券に取り組んだと思っておりますが、この予算執行及び効果を聞かせてもらえませんか。

○下地明和企画部長 プレミアム商品券という事業を実施しました。企画部としては公共交通事業促進を図るのに使おうということで、路線バス利用の促進商品券を販売して使っていただきましたが、県民の公共交通機関の利用促進あるいは県内経済の活性化及び地域の消費喚起を図るということで、この事業を実施したわけですが、執行状況は那覇商工会議所でありまして、あるいは沖縄ICカード株式会社に対して5億6500万円の補助を行いました。この効果については、このプレミアム経費総額4億7807万円に対しまして、アンケート等から、あくまでも推計ですが、商品券利用総額は32億1937万円で、消費喚起効果として約6.7倍の効果があったのではないかと

と思っております。

○上原章委員 今の部長の話では5億6000万円の予算の中で、実際執行されているのは4億7000万円ということですか。

○下地明和企画部長 これは事業を執行するに当たって事務費等も入っていますので、実際に商品券として販売したのが4億7807万円ということで、あとはお願いした、執行する側の事務費、いろいろな手数料が入っていて、執行は全額されたということでございます。

○上原章委員 経済の活性化、消費喚起ということと、またあと企画部は企画部として公共交通を利用してもらうという事業だったと思います。それはそれで評価したいと思います。ただ、今後、やはりさまざまなこういった施策の中で、沖縄県が独自でやることも私は今回のこういった一つの例にもなっていないかなと思っておりますが、その辺はどうでしょうか。

○下地明和企画部長 私は、3月まで商工労働部長をしておりましたので、そこでは県産品あるいは各市町村の地元産品の購入の件でかかわってました。そういうことで経済対策とかいろいろな名目でやる分においては、そういう効果が見込めるということで、可能性がないとは言いませんが、やはりこういうのは全国的にやるのは一つの経済効果、例えば東京のわしたショップでかなり売り上げが上がったということで、全国効果もあるので、そういう一体的な実行がいいのではないかと考えております。沖縄県だけでやるのは財源も含めて大変つらいところがあるのかなと思っております。ただ、経済効果はあったのかなと。

○上原章委員 全国的にも市町村単位、商店街、地域単位で活性化ということで成功している事例も結構あります。ですから、国がやったときにやるという、それはそれでいいのですけれども、私は今後、県、また市町村とタイアップして、地域の消費喚起、活性化というのを戦略的に、今、地方創生と言われる中で、ただ受け身ではなくて、戦略的にしっかり企画部が、各部署でやっていただきたいと、要望したいと思います。

○渡久地修委員長 當間盛夫委員。

○當間盛夫委員 それでは、身内からで申しわけないですが議会事務局長、全体的な不用額ではいろいろ問題になっていますが、県議会事務局でも約3700万円の不用額が出ている。皆さんの説明では旅費、政務活動費等の執行残とありましたが、きょうの昼間のニュースでも那覇市議会で政務調査の部分がニュースで出ておりました。県議会における政務

活動費の状況は、議会事務局長から見てどのように捉えられていますか。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、當間委員から政務活動費の不用額ではなく、執行内容等への議会事務局長の所感を答弁するよう補足説明があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

知念正治議会事務局長。

○知念正治議会事務局長 政務活動費については、本県議会事務局においては、従来から総務課でしっかりと精査してきちんと執行されているものと認識しておりますが、平成26年度に包括外部監査でいろいろと改善点等の提案を受けまして、さらに透明性を確保するために政務活動費の手引きを改正するなど改善いたしまして、現時点では包括外部監査の指摘されたことも含めてさらに基準を厳しくするなど、例えば提出してもらった様式をふやしたりとか、それから、領収書への付記事項を徹底するとか、そういうことも含めて、さらに透明性の確保に努めているものと思っておりますので、本県議会においては政務活動費についてはしっかりと執行されているものと認識しております。

○當間盛夫委員 頑張っていきましょう。

それでは企画部で、先ほど上原委員からもありましたが市町村の沖縄振興特別推進交付金、先ほど交付決定の話が部長からあったのですが、これは内閣府の交付決定が遅いということなのか、この交付決定の時期というのは今、どういう流れでいっているのですか。

○高江洲昌幸市町村課副参事 一括交付金の交付決定の時期は4月に第1回目のものでございまして、その次が5月、それから7月、10月、12月、そして3月という形になっております。

○當間盛夫委員 この4月に決定される分は、市町村分できょう話をさせてもらうと、約300億円とすると、4月に交付決定されるのは、大体どれぐらいですか。割合的なものは。

○高江洲昌幸市町村課副参事 4月の交付決定につきましては、平成27年度は約176億円ということになっています。率にしまして56%となっております。

○當間盛夫委員 この辺はもうちょっと上げたほうがいいですね。やはり事前に、一概算要求がある、そして12月に決まる。決まった中からいろいろと詰めてくるはずでしょうから、この3カ月の間でというのは結構厳しいところがあるのでしょうかけれども、やはりできるのであれば4月には7割近くが交付決定をしているということであれば、今、大体15億円

の不用額が上がりますよね。その分の解消もできると思いますし、もう少しそれを内閣府とも詰めながら、これは各市町村の分もあるはずでしょうから、しっかりと頑張ってもらいたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○下地明和企画部長 御指摘のとおりでありまして、そこら辺は各市町村と一生懸命取り組んでいるところです。そういう成果もあって、今年度は7割近い68.3%の、最初の段階で交付決定を行っています。さらにそれを高めていくことが執行率を上げる一番の効果ではないかと考えていますので、しっかりとその前の年から市町村と事業を詰めて、内閣府においても通しやすいような形をつくっていくことが、自分たちの役割と思っています。

○當間盛夫委員 先ほど、各市町村の流用のお話もありましたが、やはりもう5年たって、自分たちがやりたいことがそこそこできてきたみたいなどころがあって、次やるのは何かというね、市町村の格差というのかな、職員レベルという話をすると語弊があるかもしれませんが、その辺もやはり県がもっと各市町村にいろいろな意味で、指導ではないですが、そういう助言もしながら、そういう各市町村が、離島を重きにしながらでもいいでしょうから、もっともっと一括交付金の活用のあり方をぜひ、一流用というただ必要としているところだけに流すのではなくて、ある程度そういうものは割り振りをされているわけですから、しっかりとそのことが各市町村でできるようにぜひ頑張ってもらいたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○下地明和企画部長 先ほど7割近い最初の段階での交付決定ができたのも、前年度から取り組みを強化していける一ある意味、平成24年度に始まって、だんだん職員がそういう部分も対応できるようになったということもあって上がってきているので、より強化することによって、それを8割ぐらいに持っていければ、当然市町村もそれを事前に計画することによって事業をつくっていくわけですから、その市町村との議論もより深まっていく。そして市町村間の流用もしなくても、市町村も交付金を使って地元の、地域の活性化が図られる、つながっていくと思います。その前からの企画段階からの議論を深めていきたいと考えております。

○當間盛夫委員 次に、主要施策の成果に関する報告書の11ページ、那覇空港立体連絡通路の部分ですが、今の駐車場の状況はどうなっていますか。新しく立体駐車場がつくられていますか、十分ですか。

○下地明和企画部長 新立体駐車場の件ですが、空

港の利用者が増加した、それに伴って、特に週末を中心に、あるいは年末とか、集中する時期に一般駐車場が混雑するということが、那覇空港ビルディング株式会社においては、国とも調整して、那覇空港ターミナル地域整備基本計画というのをつくりまして、新立体駐車場の整備を行っています。昨年12月に688台の新立体駐車場が完成しまして、混雑問題が大幅に改善されたと理解しております。さらに、去る9月には2基目の538台、これが供用開始されたので、本当に十分に駐車場は確保できたのではないかと考えております。

○當間盛夫委員 私はそうは思わないのです。行ってもとめられないという状況がある。近い我々や市内に住んでいる皆さんからすると、車を持って空港にとということもないでしょうし、モノレールに乗りかえてというところもあるでしょうが、不思議なのは、立体駐車場をつくっているのですが、その隣に立派な職員の駐車場があるのです。何で職員の駐車場が目の前にないといけないのかというのがある。この辺の疑問はどう思われますか。

○下地明和企画部長 そういう声が多々あることも承知はしておりますが、どうしても従業員の早朝からの勤務、あるいは夜間までの勤務など公共交通機関がない時間までの勤務がある人もたくさんいるということで準備していると聞いておりますが、そういうこともあります。今の新立体駐車場ができる前に、それを開放できないかという話も私どももしました。ところが、その職員用の駐車場は営業用にはできない規格になっていて、そのスペースを混雑しているということで一時的でも使えないかと話しましたが、一般開放はできないということです。勤務形態が、時間がさまざまということで職員用の駐車場も一定程度必要だということも理解しているところです。

○當間盛夫委員 基本的に私は、目の前に職員の駐車場があるのはナンセンスな話だと思っていますので、それは向こうの言い分であって、その辺はぜひ努力して、あそこは一般に開放したほうが私はいいと思っていますので、それは努力してください。

空港ビルディングというのは、皆さんの経営の意見書の中でも最も公共性が高いということはあると思います。別にビルディング株式会社のものではないので、沖縄の観光の玄関口としてのものですので、沖縄の最も公共性のある施設だと思っていますけれども、前にもお話をしましたが、那覇空港ビルディング株式会社の株主比率、上位5社でいいのです。どのようになっていますか。

○座安治交通政策課長 那覇空港ビルディング株式会社の上位5位の株主ですが、まず1位は沖縄県、25%を占めています。次にDFS、これが14.58%、3番目に沖縄振興開発金融公庫、これが7.86%、第4位がオリオンビール株式会社7.29%、第5位がANAホールディングス株式会社で5.83%でございます。

○當間盛夫委員 公共性の高い施設の中で、何で第2位にDFSが14.5%もあるかと。皆さんは以前に指摘をやる中で、県の株式をふやしたのだよね。比率を下げるような形をとりましたけれども、これから第2滑走路もできてくる、いろいろな施設もいろいろな形で拡充していこうという中で、DFSの持ち株比率、これは外資ですよ。DFSベンチャー・シンガポール・リミテッドということで、外資が空港経営に物が言える株主構成になっているのは、本来、あるべき姿ではないと思いますけれども、どうですか。

○下地明和企画部長 この経緯は、若干……

○當間盛夫委員 経緯は知っています。

○下地明和企画部長 増資の段階で、もう少し県内からの募集を強力に進めればよかったかと考えておられて、確かに資本に色はないかもしれませんが、公共性の高い地域であると考えれば、県内あるいは、県も含めてですが県内の出資で賄うべきだったのだろうと考えています。

○當間盛夫委員 全日空、日本航空にしても、DFSは本当にいい位置にあれだけのものを構えている。ほかのテナントはいろいろな意味で家賃が上がる。ところが、これだけの比率を持っていたら、株主であるDFSに家賃を上げろなんて交渉はできないはずですよ、こうなると。だからその辺も県内の事業者を含めて、金融機関、全日空、日本航空が、これからどう割合を高めていくかということも、ぜひこの部分は、公共性のある施設と皆さんは言っているのですから、そういったことの対処もやってもらいたい、これは要望として終わります。

次に、12ページの鉄軌道を含む新たな公共交通システムですが、きょうの新聞で、高速料金の低減ということで、鶴保担当大臣が見えての第1回の渋滞の懇談会をやっているのですね。以前に高速料金の軽減をやっています。これは多分企画部の予算だったと思いますが、この渋滞緩和からするともう一度そのことをやるべきだと、高速料金を安くすること。この辺はどうお考えでしょうか。

○下地明和企画部長 十数年前ぐらいからだと思いますが、確かに特別調整費を使って軽減をした時期

がありました。その後、民主党政権で無料化、その後の軽減策として、国として軽減して、今大体3分の2ぐらいの料金を沖縄自動車道は維持しております。平成29年の3月にはそれが切れますので、県としては、より割引率の高い状態での継続、それをNEXCO西日本に要望を出しているところです。

○當間盛夫委員 NEXCOは別に自分たちが負担しているということは一切ないわけですね。全部そういった面では、我々の補助だとか、いろいろなもので受けているわけですから。その割にはNEXCOは沖縄の分で作った後のもの、新設、インターにしてもそうなのですけども、北中城から入ってくるスマートインター、1カ所だけしかつくっていない。あとは、ほかは何も増設していない。パーキングエリアにしても、他府県のパーキングエリアは物すごい、いろいろな意味で娯楽性をもったパーキングエリアを高速ではつくりますけれども、沖縄のNEXCOは全くパーキングエリアにしても変わらないところがあるわけですから、やはり、スマートインター、なかなか人を立ててのインターチェンジになると大がかりになるので、北中城にあるようなスマートインターをあと5カ所つくるといようなことをNEXCOにも要求したほうがいいのではないですか。我々もこれを国に提言しているのですが、どうですか。

○下地明和企画部長 今、料金の低減の継続の要望をしているところでありますので、要望しながら実現の可能性を図っていきたくと思っています。

○當間盛夫委員 次に移らさせていただきまして、13ページ、知的・産業クラスター形成の研究拠点ですが、OISTに、この間にかかった予算、総額予算を教えてください。

○長濱為一科学技術振興課長 まず、13ページの報告書は、OISTだけではなくて、琉球大学とか、国立高専とかと共同研究している事業でございますけれども、OISTそのもののこれまでの予算の累計ということで、いわゆる全ての予算でいいですよ。開学して今5年目ですが、開学前の独立行政法人からの運営費交付金、今、学園費補助金と呼んでいますが、累計額として1114億9000万円。それから施設整備、研究棟の整備に使われた予算として504億8000万円、これは先般成立した本年度の補正予算額を合算した額となっております。

○當間盛夫委員 約1600億円近く投下されていると。これはホームページにも載ってはいますが、これだけOISTにかけている。皆さん、産業クラスターを含めて、大学院大学の設置に向けての周辺整備と

かいろいろとやっている。その辺はどうなっているのですか。

○長濱為一科学技術振興課長 OISTの周辺整備につきましては、周辺整備基本計画というのを策定してございまして、それに基づきまして、これまで地域住民、民間事業者、関係する市町村と連携しつつ、県としてもインターナショナルスクールの設立、光ファイバー網の整備、空港リムジンバスの実証運行、バス停の整備、周辺主要道路の英語案内表記など、生活環境の整備を実施してきたところでございます。

○當間盛夫委員 もうそろそろOISTが結果を出せる部分がどうあるのかというものを出してこないといけない時期に来ていると思います。周辺整備にしても、恩納村だとかうるま市からすると、当初皆さんが言った分というのが全くないではないかと。研究者の子弟の住居がとか、そういうお話しははずなのに全くそういうものがないというのが、私は出てきては困るはずでしょうから、やはりこれだけの1600億円かけてのOIST。これからまた4年、5年で振興費の話になってくるはずでしょうから、それが100億円等々、それができるのかどうか微妙な時期に来ていて、OISTが本当にこれから自立できるのかも含めても、しっかりとそういった……、県もその役割的なものをちゃんと踏まえながらやっていただければと思っております。これは提言で終わります。

○渡久地修委員長 花城大輔委員。

○花城大輔委員 主要施策の成果に関する報告書の中の12ページ、鉄軌道の質疑をさせていただきます。現実点で、いつごろ着工して、いつごろできるのか、また総工費はどのくらい見積もられているのか、お願いします。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 鉄軌道につきましては、今現在、構想段階ということで、ステップ4の検討に入っているところです。構想段階が終わりますと、この後、計画段階ということで、国が主体的な取り組みということをお県として求めていると考えております。いつごろ着工できるかは、国との調整状況に応じて変わる、予断を持ってお話しすることはできませんが、県としてはできる限り早く導入に向けて国に取り組んでいただきたいと考えております。

あと、総事業費につきましては、まだ県のお示しした7つのルート案についても、ステップ4の中でそれぞれのルート案ごとに事業費をお示ししたいと考えております。その辺については、いろいろ専門業者も使いまして、精査しているところでございま

す。参考になる値としましては、平成27年度に内閣府が行った調査がございます。こちらで言うと、6800億円程度の事業費として見込まれたというところ です。

○花城大輔委員 7つのルート案の前提となる4つのルート案がありましたね。それは何を根拠に作成されたものなのか、お願いします。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 7つのルート案というか、4つのルート案ですが、いきなりルートを示したということではございません。ルートを示すに当たりまして、ステップ2というところで、県民が求める将来の姿、あと沖縄県内における陸上交通の現状と課題、そういったものを県民とも情報共有を図りながら、まず一旦整理をしました。その課題、目標に対して、公共交通の役割、あと取り組みをまた整理をし、専門家の意見も聞いた上で、その上で県民に意見を求めて、公共交通の役割を設定しています。その上で、公共交通の役割を踏まえて人口であるとか、夜間の人口、従業人口、あとは県民、観光客の移動状況、それからバスの利用者、道路交通量、そういった客観的データに基づきまして、多くの人を利用できる地域であるとか、自動車交通が集中する地域、そういったものを經由するルートについて検討を行った結果、中南部地域、北部地域、それぞれ、西側、東側という形で組み合わせた4つのルートが示されたというところ です。

○花城大輔委員 これは以前の委員会でも質疑させてもらったところですが、パブリックインボルブメントの中で、意見を出した人たちの住所が示されていないということもあって、私はそもそもこの企画が出た段階で、北部地域の人の悲願がそろそろかなえられるのかなと期待を寄せていたところでありますという話もさせてもらって、実際その辺は今後どうなるのですかと聞かせていただいたのですが、現状としてはどんなですか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 昨年の決算特別委員会の場で委員の御質疑に対し、当時ステップ2のPIを行った段階では、地域別の意見の分類まではされておりませんでした。直近のステップ3のPIでいただいた意見は、約9000人からいただきましたが、それを居住地別で見ますと、北部地域が15.6%、中部地域が39.1%、南部地域が33.7%、離島が5.8%、県外からも4.2%という形で意見をいただきました。若干、北部地域のほうが多目ではありますが、これは国勢調査で見た地域別の人口割合で見てもおおむねバランスはとれていると考えております。

○花城大輔委員 いろいろな若い方と意見交換するときに、よくこの鉄軌道の話が出てくるのですが、若い人たちは厳しい目で見ている人が多くて、需要がないのではないかとか、いろいろな経費の件とか、維持管理の件も出てくるのですが、駅をつくったときに駅が所在する市町村のまちづくりに大きく作用してきますよね。土地があるとかないとか、市町村の特徴についてもいろいろと影響があると思います。今の段階で、これが実現したときの経済効果、または市町村に与える影響はどれぐらいと想定されていますか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 まちづくり等々、もちろんとても大切な取り組みだと思っております。今、委員がおっしゃった、つくるだけが目的ではなくて、それを使いこなすのが大きな目的との御指摘だと考えておりますが、鉄軌道の構想案をつくる段階においては、導入の気運を高めるのももちろん必要なのですが、これの利用促進するための取り組みについてもあわせて行う必要があると考えております。

そういった意味で、県民向けといえますか、そういったところから過度な自動車利用から公共交通への利用転換に向けた取り組みも、プラスまちづくりという観点から言うと、利用促進するための市町村のまちづくり、自動車、自転車、そういったものを利用しやすいまちづくりも含めて、市町村と連携した取り組みも求められてくるかと思っております。ただ、構想段階ではそういった考えを、ほかの県の事例も含めて、いろいろ幅広く紹介することがまず取り組みとしてあると考えております。

○花城大輔委員 実際のところ、採算性についてはどう考えていますか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 採算性につきましても、7つの各ルート案ごとに、それぞれの採算性というものをステップ4の段階でお示しいきたいと考えております。

○花城大輔委員 ぜひ実現が一日も早くなることを祈っております。

続いて14ページの重粒子線の件について、来年度も予算計画の中に入っていますでしょうか。

○下地明和企画部長 この重粒子線治療施設、これについては、ことしの3月に検討委員会の調査報告書が出されました。その中では、県内の患者に加えて、県外であるとか、海外からの治療ニーズに積極的に対応して、そこから集患できればという前提つきで、それがなければ、逆に言えば安定的な運営が厳しいという内容が報告されると同時に、一方では

放射線治療の人材づくりも必要だということと、外国人を集患するのであれば、患者受入体制の構築というような課題も示されて、これらの点も留意しながら、慎重に引き続き調査検討が必要との見解が調査報告書で示されました。それを踏まえまして、今後、どういう調査をし、可能性を含めて検討していくかということで、現在は県庁内において、保健医療部も含めて、今後の課題、対応について、今検討しているということで、予算措置についてはされておりません。

○花城大輔委員 調査検討中ということで、ではまず、今の段階で、やるかやらないかは決まっていないうことでのいいのですか。

○下地明和企画部長 最終的に設置の可否についても、まだ決まっていないうことです。

○花城大輔委員 やるかやらないか決まっていないうことであれば、これは次回に回したいと思えます。

続いて15ページの、これは私もこの件で質問させてもらいたいのですが、バスレーンの件です。以前から聞きたいと思っていましたが、委員会の中でずっとバスレーンの空車の利用の件が質疑されてきました。要は、空車のタクシーによるバスレーンの走行は許されないから、真ん中の車線を走って、乗りたい人がいれば入っていくということで、ある委員から何回も要望が出されて、そのたびに断られている姿を見て影ながら応援していたのですが、委員会の中で何回も議論をされて、それがいい答弁が得られなくて、ある日急にニュースでそれが報道されたとは感じましたが、これは一体どのようなことですか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 バスレーンにおける空車タクシーの利用ということで、昨年末に地域住民の方にアンケートした結果、そういったバスレーンの利用の仕方について、おおむね好意的な意見が得られたということで、昨年度末の協議会で、そういった提言を行ったところ、タクシー業者、警察関係者、道路管理者、そういったところからある程度同意が得られて、昨年度末、それに向けて始まることになりました。8月1日から実証実験が始まっております。4カ月程度関係者間で話し合った結果、8月1日から実証実験が開始され、約1年間の実証実験を行う予定になっております。

○花城大輔委員 住民というとわかりにくいのですが、バスレーンに該当する地域に暮らす代表者がいるということですか。

○武田真交通政策課公共交通推進室長 浦添市、宜

野湾市、国道58号沿線の住民を中心に、幅広くアンケートをとったという形になっております。

○花城大輔委員 どのようなプロセスでそういうことが決まっていくのか、どうしても知りたかったものですから。

あと、ことしの8月ですが、政治キャンプということで、新垣光栄委員も質疑の中に含めてありましたが、県内の18歳から二十歳の方が今回の県議会に請願を出しています。公共交通ネットワーク特別委員会にも2件から3件出されていたと思いますが、ごらんになりましたか。

○下地明和企画部長 請願第5号から同第7号まで、しっかりと公共交通ネットワーク特別委員会で審査をしていただきました。

○花城大輔委員 採択された3件の中で、採用したいと感じたのはありますでしょうか。

○座安治交通政策課長 3件の請願はバスに関するもので、バスのわかりやすさ、あるいは乗る方の料金を割り引いたらどうかという点、それから停留所やバス車体がわかりやすいような表示をしてくれという内容だったと思います。いずれも、県は前からそういう問題があると認識しておりまして、先ほど比嘉瑞己委員にも答えたとおり、バス事業者と話し合っていきたいと思っています。請願はいずれも県だけではなかなか解決しづらい問題なので、関係者及び事業者と協議して進めていきたいと考えております。

○花城大輔委員 私はこれはチャンスじゃないかと思っています。若者の政治離れが進んでいると言われていた中で、政治にまたはこの沖縄県議会に興味を持つ若者がふえてきて、よりよい沖縄を一步でも進めようと勉強して意見を述べ合ってきた。これが県議会の中で採択されて、しかもこれから生かされるかもしれないというところで、ぜひこの意見を前に進めていただいて、若者の力で沖縄が一步前進したということを沖縄の県民の皆様には知らしめていただきたいという要望をしておきます。

続いて、21ページの海底ケーブルの件です。

これも昨年度からずっと続いている事業であります。まず商工労働部のところで、東京から海底ケーブルを100億円近くかけて沖縄県の南につないだ。それを企画部のところで、沖縄県の糸満市から離島町村につないだ。日本の中心にあるコンピューターを操る仕事をしている人たちと離島にいる人たちの格差が実際なくなるわけです。非常にいい事業だと思って注目していたところでしたが、実際、陸揚げしただけでは使い物にならなくて、これがまた新たに陸

上を網羅する形で、これからも進めていくということが最近わかって、これは実際にこの事業が終わったときの新しい企業の誘致とか、もしくは新規の立ち上げも含めて、経済効果はどれぐらいあるか試算されていますか。

○上原孝夫総合情報政策課長 事業効果については、具体的にまだ試算はしておりませんが、当該ネットワークが、海底ケーブルが構築されて、あと我々のほうで各離島、島々に光ファイバーを引く事業を今年度から立ち上げておりまして、地元住民の方がインターネットを介して物を買取りできるとか、そういう利便性が随分向上しますし、あと宮古島とか、いろいろシステムを開発するとか、そういった企業がどんどん来ていますので、そういう方のニーズに応えるようなインフラが整えられるということで考えております。

○花城大輔委員 沖縄本島の中でも糸満市から右回り、左回りで全島を網羅しようとしている動きの中で、IT企業の誘致が盛んになっている気がします。最近では豊見城市でもビルがつけられたとかありますけれども、離島の町村に対しても何らかの形でそういった仕組みがつけられるように、せっかくかけた費用をどんどん生かして企業が発展するように、何かしらの提案なりしていただきたいと思いますが、今のところいかがですか。

○下地明和企画部長 この陸上部分のネットワークが完成することによって、そういう離島地域においても、テレワーク的な業務であるとか、あるいはそういうコンテンツ制作をするような人たちが、離島に住みたい人がかなりいるようですので、そういった若い方々が住むとか、そういう経済効果がかなり高まってくるだろうと思います。それプラス、離島の市町村にとっては、例えば高齢世帯、そこへの導入によって、健康チェック、所在チェックといえますか、いろいろなことが通信でできますので、そういった行政サービスも含めて、いろいろ活用していただきたいと考えております。

○渡久地修委員長 又吉清義委員。

○又吉清義委員 先ほど花城委員からありました重粒子線についてももう少し確認します。

主要施策の成果に関する報告書の14ページ、今、部長は何かこの重粒子線、平成27年度予算で調査した結果、調査検討中で、設置について未定ということですが、調査報告書はそのように来ていると理解してよろしいのですか。

○下地明和企画部長 調査報告書においては、先ほど申し上げたように、患者の集患と、それを前提条

件としての今度は放射線治療人材の充実、それから外国人の患者を受け入れることを前提としておりますので、そういう人たちの受入体制を含めて、引き続き慎重に調査検討する必要があるとの見解が出されているという状況です。

○又吉清義委員 これは平成27年度予算でやった調査です。それ以前に、仲井眞前知事のときも1億4000万円をかけて、そういった調査をしたわけですよ。その調査報告書との違いはどのようになっていますか。当時の報告書は、やはり将来、この沖縄県においても日本全国においても、これから20年後には国民の4人に1人はがんになるのだと。だからこういったものも必要だということと、もう一つは跡地利用をしっかりと進めて、沖縄経済を立て直すためにも、そういった返還跡地にモデル地区をつくらうと。これまで基地の街だった沖縄県を人の命を救う医療特区を目標にということで、こういった構想が進んだのですが、こういうのは政権が変わって、これは全部排除されたと理解していいのですか。非常に疑問なのですが。

○下地明和企画部長 今回の平成27年度の調査報告書の内容としましては、しっかりと平成24年度から調査を段階的にやってきておりまして、平成24年度、平成25年度、平成26年度とされたものを踏まえて、さらに平成27年度もしたので、そういう政権とか何とか政治的なことで、この報告結果が出ているとは考えておりません。

○又吉清義委員 要するに、当時、仲井眞前知事のときは、去年、一昨年でしたか、一昨年の12月までには回答を出そうと、患者もどうするか、経営もどうするか。いろいろな保険制度、1人500円の積立方式でやればできるとか、いろいろなこれが模索されている、ちょうど検討中の段階でした。しかし、今の説明からすると、そういうことが全く、誠意がないような答弁にしか聞こえないものですから、そういったものもどのようになったのか、例えば外国人の患者をどうするか、これもどうするか全て網羅して答えを出したいということだったのですが、これが急遽答えを出さずに、皆さんとして政権が変わって、これは再度調査しないとけないということになったというように私は理解しているのですが、その辺はどのようになっていますか。

○長濱為一科学技術振興課長 今、部長が答えたように、基本的には平成27年度の調査も、平成24年度、平成25年度、平成26年度で積み上げてきた幾つかの課題を、検証をしっかりとしてきたということで、平成24年度の最初から県外や海外からの患者を集める

ことも非常に大事であります。それから、事業体の運営体制をどうすべきか、あるいは医療人材の育成をどうすべきか、医療連携をどうすべきか、あるいは県民の治療費の負担軽減策とか、それを幾つも検討してきて、当然これを踏まえた形で平成27年度も調査をしたということでございます。

○又吉清義委員 そういったことを調査をして、今の問題点となっている、指摘をされている部分は一結果的にもう一つ丁寧に説明していただきたいのは、何がどうなったかの説明がないものですから、皆さんとして慎重に調査検討する必要があると。これだけでいいのかなと。要するに、この20年で、日本人の4人に1人はがんになりますよと。ですから必要なので、これを早目につくる意味でも、そして基地から脱却して人の命を救う医療特区をつくらうと、大きな目標がある中で皆様方は今、この目標に向かって進んでいるのではなくて、どうやってできるかではなくて、いやいやこれも調査検討中で終わって、それでいいのかなと。何も宜野湾市だけにつくりなさいという考えではないですよ。こういった大きな目標を持ってやらないと将来どうなりますかということを知りたいので、そういうのを踏まえてまだ調査検討中で、まだまだちんたらするのですかと。どうすれば経営ができるのかと、どうあるべきかというのは、私はしっかりやるべきだと思いますけれどもね。

○下地明和企画部長 先ほども説明しましたが、具体的に数字を挙げて御説明しますと、この施設の採算性が成り立つためには年間440名の治療をしないとイケないとなっています。その中でこの報告書によりますと、ずっと変わらないと思いますが、検証しないとイケないですが、250名、260名ぐらいを県外、海外から連れてこないといけません。半分以上6割近い、集患をしないとこれが成り立たないという中で、本当に海外含めて沖縄に集患ができるのかという大きな解決すべき課題があるということがありまして、それに加えてまたさらに人材の育成もありますよと。そういう課題が次、いろいろ検討してきたものの、まだ克服しがたい集患という課題が大きなネックとなってまだ横たわっているという理解をしていただきたいと思います。

○又吉清義委員 そういった問題を、例えば、今後とも検討し、クリアするからには、先ほど花城委員からもありましたが、来年度も予算を組みますかと聞くと、たしか予算は組みませんという返答だったと思いますが、そうであるならば、やはり来年度も予算を組んでどうあるべきかさらに調査研究をするべき

であって、もう来年度は予算を組まないということは、もう既に調査研究はこれで打ち切りですということに達していませんかということに危惧しているのですが、それとは違いますか。やはり調査研究等は予算は組まずに今後はやるということによろしいのですか。

○下地明和企画部長 今、内部で検討しながら、具体的に今後どういう調査をしたら、そういう課題、解決が見えてくるかは、まだ我々もつかみきれていない段階なので、それを検討しながら必要があれば、またそのときに予算を組んでその調査に入りたいと思っております。

○又吉清義委員 あえて申しませんが、とにかくこれから4人に1人ががんになる時代に向かおうとしているので、私は早目にこれに取り組むことによって、そういった調査をすることによって、事前に対応できる、取り組みができるのが行政の姿勢じゃないかと思うものですから、やはり今の考えでいいのかと私は非常に納得できませんが、これも踏まえて次に行きます。

次、28ページです。駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進を図るためとあるのですが、この中で中間取りまとめが平成27年に策定されたということですが、この中間取りまとめの中で、やはり県として、まず緑地、空間の整備も100ヘクタール以上は必要だと、そして縦貫道路、横断道路も必要になった場合に、朝一番の宮城一郎委員への説明では、県として先行取得はまだ12ヘクタールしか進んでいないと。これをそのピッチでいった場合、果たしてこの計画は普天間飛行場が返還された場合、跡地利用計画は進むのかなと思いますが、やはりそういう先行取得もさらにピッチを上げて進めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○下地正之企画部参事 今現在、普天間飛行場跡地利用では、道路用地約17.1ヘクタールを買う基金を平成24年度に積み立てして、進捗状況で約49%進んでおります。今後、さらに408ヘクタールのうち公共施設が、県が事業する具体的な事業、そういったものが計画の中で具体化してくれば、さらに追加してやることとなりますが、現時点で計画の中で見通しが立っているのは道路用地ですので、現在は道路用地について先行取得を進めているところでございます。

○又吉清義委員 確かに気持ちはよくわかりますが、普天間飛行場が返されるのか返されないのか、ぐらっている段階では厳しいとは思いますが、そこはやはり県も、早目に返すことを進めることによって

私はこの計画も具体的になるかと思えますよ。

しかしこれが返されることがはっきり明確になったら、やはり408ヘクタールを返すことも並大抵ではないと思えますので、やはりその辺は返されることを前提として、私は大いに進めていくべきだろうと思えます。しかしこれが、皆さんが出した中間取りまとめでは、やはりこういう用地もこれぐらい必要だと明確にある程度出ている中で、ちょっと遅過ぎないかなという考えがありますので、最後に伺いますが、やはりもう少し返されてもいいように、お互いピッチを上げてやるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○下地正之企画部参事 駐留軍用地跡地利用は返還されてから取り組んでは大分遅くなると。那覇新都心地区の事例のように、跡地利用計画の策定のおくれ、土地先行取得のおくれが跡地利用の遅延につながったという事例もあります。なので、返還前の段階からいかに早く取り組むことができるかということは非常に重要だと思っています。それで、できることはまず跡地利用計画の策定を進めること、また返還後の公共用地となる土地の先行取得、それをいかに進めていくことが重要だと考えておりますので、これに関してはしっかりと取り組んでいく必要があると思っております。

○又吉清義委員 ぜひピッチを上げていただきたい。そのほうがやはり皆さんは基地が返還されたら、この軍用地料の30倍も50倍も経済効果があるとなれば、一日も早くそういった環境をつくるべきであって、これをそういった計画をしながら、こういった計画を急ピッチで進めないというのは、果たしてこれでいいのかなと非常に疑問です。

そこでもう一つだけ伺いますが、そこに普天間飛行場、そして返還された西普天間住宅地域、朝の質疑でキャンプ瑞慶覧の海軍病院のところにヘリパッドみたいなものがあるということですが、皆さんもこれを理解をしているのかしていないのか、どういう施設であるか、その点について改めて伺います。

○下地正之企画部参事 朝の宮城委員の質疑にもありました、今回の一般質問において知事公室から、海軍病院の近くにヘリコプターの着陸帯があり、急患輸送、人員輸送、VIP輸送などに使用されているという答弁がありました。また、平成26年3月の宜野湾市議会の市の企画部長の答弁でも、同様な答弁があったということです。

実は私はこの週に宜野湾市にお伺いして、企画部長にお会いして、どういうことだったかお聞きしま

した。実は企画部長は前任の企画部長で、かわっていたので、状況はまだ把握していないようでしたが、そういったことに関してはしっかり情報共有を行いたいと申し上げてきました。今重要なことは、しっかり関係者間で情報を共有することがまず重要だと考えておりますので、引き続き宜野湾市と連携しながら情報共有に努めたいと思っております。

○又吉清義委員 私は私なりの解釈で大変済みませんけれども、解釈はそれぞれ違いますから、それはそれでいいと思えます。やはりあそこにそういったヘリコプターが離発着できる地域というのは、民間でいえばヘリパッドがありますよね。ドクターヘリがありますよね。私はそれだと理解しているものですから、だから私はむしろ歓迎すべきだと思います。人の命を、ヘリパッドがあそこで人を殺すための施設だったら、これは猛反対ですよ。人を殺すためではなくて、人の命を救うための緊急用のヘリパッドだと。その辺は皆さんもしっかり調査していただきたい。まさか病院のあの敷地内に人を殺すためにヘリコプターの離発着帯をつくるはずはないのですよ、常識から考えて。実際、キャンプ桑江の海軍病院にもちゃんとありましたよ、あの敷地内にもですね。これは当然あってしかるべきであるし、そしてもう一つ皆さんにとって、瑞慶覧の海軍病院、このレベルは世界的位置づけでどれぐらいに考えているのか、単なる病院だと考えているのか、世界的なランクづけでどのように解釈しているのか、お伺いいたします。

○下地明和企画部長 大変申しわけありませんが、海軍病院の技術レベルだとか、そういったものに関しての情報がありませんで、認識が今言えない状況です。

○又吉清義委員 これは実はつくる前から議論されておりますよ。世界ナンバーワンの医療技術だと、世界ナンバーワンなのだと。ここで治療できないものはないぐらいなのだと。スタッフだけでも1600人いますよと、周囲には。そしてここでは、よく心臓病で問題になる、それさえもできるのですよと。私はむしろ歓迎して、沖縄県がこれを活用すると、そういう交渉をしていただきたい。ただ反対、反対ばかりじゃなくて、世界ナンバーワンの医療技術があって、特別に沖縄県内から3名の研修生を受け入れる。県外からもせいぜい5名しか受け入れないぐらいですよ。沖縄県は特別に受けて、医療水準を上げてくれと、それぐらいすごいところなのです。私は考え方を変えて、世界ナンバーワンの人の命を救う技術と場所があるからには、これをPRをし、お互い平

和のために活用しようではありませんか。その姿勢を持って取り組んでもらいたいのですが、いかがでしょうか。

○下地明和企画部長 先ほども申し上げましたが、医療水準とか、そういったものに対する認識、そしてどういった人が対象で、どういう医療技術があるのか、全く情報がありませんので、大変申しわけありませんが、コメントは差し控えたいと思います。

○渡久地修委員長 中川京貴委員。

○中川京貴委員 平成27年度歳入歳出決算説明資料の企画部の中で、3ページをお願いします。

そのうちの(項)市町村振興費の項目のうち、先ほど説明いただきましたが328億6631万2000円、予算は補正しながら繰り越しが約67億円、そして不用額が15億7456万6899円出ておりますが、これについて少し質問させてください。本会議の代表質問、一般質問でも、この一括交付金の活用については出ておりましたが、なぜこれだけ多くの繰り越しが出たのか。また、不用額についても説明いただきましたが、再度説明をお願いします。

○高江洲昌幸市町村課副参事 一括交付金につきまして繰り越しが生じた要因としましては、関係機関との調整のおくれ、それから計画変更によるもの、天候不良などの自然条件によるものとか、設計調整のおくれ、用地取得難等、多様なものがあります。例えば宮古島市のところで、スポーツ観光交流拠点整備事業というのがありますが、昨年12月から1月にかけて、例年と比較して約3倍の降水量があったということで、現場作業の進捗に不測の日数を要してスケジュールがおくれた。あとは磁気探査事業で、掘ってみると、そこに残存物が出てきたということで、事業の進捗がおくれたといったようなものです。それからまた堆肥センターの施設整備というところで、地域からの悪臭対策というところで要望がありまして、その協議に不測の日数を要したので、繰り越しが生じております。

○中川京貴委員 下地部長、なぜそれを冒頭で聞いたかという、これから私が質疑する各事業名の中で出てきますので、ぜひ確認していただきたいのは、その市町村が、その調整がなかなかうまくいかなかった。一括交付金は御承知のとおり折り返し地点を過ぎました。あと残りは限られた年数の中で、一括交付金を活用しなければいけない中で、市町村との調整おくれで、これだけの繰り越しと不用額が果たして出ていいのか、部長の見解をお聞かせください。

○下地明和企画部長 執行に努力して繰り越し、不

用を縮減するのは、当然市町村も県も一緒でございます。ですから、これまで御説明しているとおり、その不用あるいは繰り越しをいかに少なくするというので、事業間の流用あるいは市町村間の流用もしながら執行に努めているところです。その大前提としては、この仕組みができたのは平成24年からということもありまして、この平成24年、平成25年というのはある意味、かなり制度を掘り起こしながらみたいな形で進んできたこともあって、影響はまだ出ている状況だと思います。したがって、制度設立当初は、これは単年度事業なんだと、繰り越しも認めない中で、市町村によっては普通の補助事業ではできないハードも整備したいと、いろいろな要望の中で繰り越しも認めてもらいながら、制度を運用してきたということもあります。そういうことで、そのふなれの部分からだんだん精度が上がってきている部分がありますので、後期に向けてしっかりと体制を、市町村も含めてつくりながら執行率を上げていくということになるかと思います。

○中川京貴委員 下地部長も御承知のとおり、これは仲井眞県政のときですね、当時の仲井眞知事が命がけで政府と交渉しながら予算の獲得をした。しかしながら、やはり執行率や繰り越しは、そういう状況の中では、大変厳しい状況にあると思っています。自治体と、もう少し情報を密にして、執行率が上がるように努力していただきたい。

そしてもう一つ、主要施策の成果に関する報告書の9ページ、那覇空港整備促進事業の中で、これも部長御承知のとおり那覇空港の第2滑走路、これも前知事の肝いりで、1000万人観光に向けては空港整備が不可欠だと。これをしない限り1000万人観光の実現はないということで事業化した事業であります。現在の進捗状況と事業の総予算、先ほど答弁で330億円が平成27年度計上され、平成28年度も同額の予算が計上されたということでありましたので、総予算と、そして事業の進捗状況を聞かせてください。

○下地明和企画部長 記憶によりますと、進捗状況は40%台と記憶しております。それから総予算については、1900億円前後だと記憶しています。

○中川京貴委員 これは後で資料を提出していただきたいのですが、ただ心配されることは部長御承知のとおり2000億円、これを当時は一括交付金とは別枠でスタートした事業でありまして、しかしながら、当時は確かに2000億円の事業ということでスタートしましたが、これがおくれることによって、事業費が加算してくるのではないかと心配しております。果たして当時国と協議をしながら進めてきた、5年

7カ月、6年弱の事業が予定どおり進んでいるかというのを聞きします。

○下地明和企画部長 国の所管している内閣府沖縄総合事務局開発建設部の話では、順調に進んでいるという話を伺っております。

○中川京貴委員 次、15ページをごらんください。

これも先ほど、午前、午後にまたがって質疑が出ていましたバスの公共交通利用環境改善事業ということで、たしかいろいろなメニュー、2つのメニューの中で10億円の県からの補助金が出ていますと、先ほど答弁していましたが、やはり沖縄県は鉄道がない中で、那覇地域は一部ありますけれども、やはりバス、タクシーの観光客を初め利用客はふえております。そういう意味では、今どれだけバス停留所があって、そこは屋根つきなのか、腰かけがあるのか、聞かせてください。

○座安治交通政策課長 バス停留所の数ですが、国土交通省の調査によりますと、沖縄県のバス停留所の数は2210カ所ございます。上屋につきましては、実は上屋は国がつくったり、県が整備するもの、あるいは市町村、あるいはバス協会、それと個人でやるところもあります。そういうことがあって、全体の数が把握されていないのが実情です。バス協会に尋ねたところ、バス協会で管理しているのは172カ所あるということでした。

○中川京貴委員 部長、やはり先ほどあえて質疑したのは、まさに観光振興の一環の中で、バス停留所も一括交付金が活用できると思っています。こういった不用額を出す前に、バス会社とも調整しながら、市町村だけに任せるのではなく、県も一緒になってこのバス停留所、観光客が一沖縄は御承知のとおり、急にスクールが出たり、強い日差しの中で、バス停に立っている観光客をよく見かけます。私は、ぜひ、バス会社だけに任せるのではなくて、屋根つき、あるいは強い日差しを遮るようなバス停留所を確保していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○下地明和企画部長 公共交通の利用環境の改善という意味では、早急に取り組みなければいけない課題だと思っています。今、課長からも答弁がありましたように、それぞれ国道では国、県道は県と、市道では市とか、そういう役割分担をしながら今進めているところですが、県も全く整備していないわけではなくて、県道については整備しております。それを、旗を振って促進させるように、国にも市町村にも、そして県もやりながら、利用環境の改善という取り組みをしていきたいと考えております。

○中川京貴委員 次、19ページと20ページにまたが

りますが、離島航路運航安定化支援事業と離島空路確保対策事業、両方またがりますけれどもも、ぜひ今、最後に残っているだろうと言われている伊平屋空港の件、これも平成27年度、平成28年度の一般質問、代表質問で出ておりました。今、伊平屋空港に向けての最大の課題は何でしょうか。

○下地明和企画部長 伊平屋空港の整備主管は土木建築部ですが、当初の1200メートル案では、サンゴに影響があるのですか、そういうのもあって800メートルという話に落ちついているようですが、その整備に当たって、今度はやはり最終的には、需要があるか、飛ぶエアラインがあるかということに尽きるのかなと思っています。

○中川京貴委員 部長、御承知のとおり、土木環境委員会で我々も現場視察してきました。しかしながら現場では環境調査も終わって、たしか環境調査で2億5000万円か3億円の予算をかけて海洋調査も全部クリアしております。滑走路もその分縮めて、余り埋め立てないような形での事業を進めております。しかし、私はある意味で土木建築部はクリアしていると思っています。問題は企画部で、空港ができることによって、どういった形で空港会社とまた連携をとれるかという話になっていると思いますが、空港会社とそういう話し合いは進んでいないのですか。

○座安治交通政策課長 伊平屋空港につきましては、土木建築部から、実はつい先日、話し合いを持ちたいとありまして、議題は就航航空会社のヒアリングに同行してくれということでした。現在、琉球エアーコミューター株式会社—RAC及び第一航空株式会社—第一航空のほうに、事業者に就航意向ということで、意見聴取と一緒に伺うということにしております。そういう状況です。

○中川京貴委員 あえて聞きますが、空港会社やそうしたインフラ整備、あれは課はどちらですか。調整する課は土木建築部ですか。

○座安治交通政策課長 空港のインフラ整備については空港課が整備することになっております。

○渡久地修委員長 休憩いたします。

(休憩中に、中川委員から、航空会社との調整を担当する部署の質疑と説明があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

座安治交通政策課長。

○座安治交通政策課長 就航に当たりまして、就航の意向というのは、初めに空港をつくるときに土木建築部と企画部と一緒に、航空会社を当たっていくのが、従来からの取り組みでございます。

○中川京貴委員 それで質疑していますが、つくる

のは土木建築部であっても、空路確保事業とか、インフラ整備、空港路線の維持を図るための仕事は企画部だと思っておりますので、ぜひ話を煮詰めて、一日も早い伊平屋空港の実現に全力で取り組んでいただきたいと思います。部長いかがでしょうか。

○下地明和企画部長 まず、今話が出ましたように、飛ぶ航空会社がないとつukれないわけですから、その可能性があるところへ、一緒になって訪問しながら進めていきたいと考えております。

○中川京貴委員 次の質疑に移ります。26ページの沖縄離島体験交流促進事業。

先ほども質疑が出ましたが、この事業は、たしか川上前副知事が企画部長のときからスタートした、平成22年か平成23年だったと思いますが、私も離島のすばらしさ、また離島であるがゆえの苦しみ、不便さをよく理解しております。そういった意味では、なぜ沖縄本島の子供たちが離島体験交流学习というメニューの中でできているのに、離島の子供たちが沖縄本島で学習できないのかということをお会議の一般質問でも取り上げました。現在においては、離島の子供たちも沖縄本島で学習できるようになっておりますが、これは離島交流学习の予算のメニューでやっているのですか、それとも別枠でやったのですか。

○屋比久義地域・離島課長 平成27年度は、島の魅力再発見推進事業という形で別枠でやっておりました。平成28年度、今年度につきましては、離島体験交流促進事業の中で予算を確保した上で、一体となって事業を実施しております。

○中川京貴委員 下地部長、これはですね、部長もよく知っていると思いますが、県の職員にジンプンを出して、同じ環境の子供たちが、沖縄本島の子供たちは学ぶことができ、離島の子供たちは学ぶことができない。これは教育長にも質問したら、教育長もそれはあってはいけないと、同じ子供たち、沖縄県民の子供たちは、ひとしく学べる環境をつくるべきだということで、私はこれを当時の謝花企画部長に要請をしました。これは一般質問でも取り上げました。余りにも人気があって、補正予算を組んだ経緯もあります。そういった意味では、子供たちに離島のすばらしさを学ばず。そして、当初は別の予算でやりましたけれども、結果的には企画部が知恵を出すことによって、ジンプンを出すことによって、この一括交付金を活用した事業ができたということですよ、そうですね。

○下地明和企画部長 平成22年度からスタートしているということで、一括交付金の2年前からです。

沖縄の島嶼性という特徴を十分に説明するということによって、一括交付金という形で飛躍的に拡大ができたということで、子供たちへの影響だけではなくて、離島の方々が民泊の許可を得ることによって、また別の活性化という側面が出てくる。これを踏まえた上で申し上げますと、島あっちい事業も、離島にそういう一般の民泊を活用した形で、今回プログラムを組むことができたということで、多大なる効果が出ていると思いますし、子供たちへの影響という意味でも、自分のことを言うのも何ですが、私も宮古の片田舎の生まれですから、よくその環境は知っているつもりなので、すごくためになる事業だと身をもって感じています。私も渡名喜島に何月でしたか、子供たちと一緒に行って来ました。子供たちが随分変わるなど、目の前で見てきましたので、すばらしい事業だと感じています。

○中川京貴委員 私も一般質問で提案した経緯もあって、この子供たちが離島で学んで学習して、新聞に載せて、それを県民が見たときは本当に誇らしく思います。まさに生きた教育だと思っております。そういった意味では、その事業がスタートした時期に離島を回りました。しかし離島の方々は、夏休みや観光シーズンにはできたら来てくれるなど。観光シーズン以外に来てほしいとありましたが、今現在はどうなっておりますか。観光シーズンは外しておりますか。

○屋比久義地域・離島課長 派遣そのものについては、おおむね6月から12月になっていますが、今、中川委員がおっしゃっているシーズンは夏休みの期間と理解しておりますが、基本的に夏休みの期間は実施しておりません。これは派遣する学校側と受け入れ側のニーズといたしまして、希望というものを調整、マッチングを行った結果、そういう形になっております。ただ、離島の子供たちが、沖縄本島、離島に行くということについては、お互いの希望等が合致いたしましたので、夏休み期間中、これは今年度ですね、7月26日から29日の中で実施した事例はございますが、基本は夏場といいますか、夏休み期間中は外れております。

○中川京貴委員 当初は、御承知のとおり、中学生も行く予算でしたが現在はなくなっています。私はぜひ部長にお願いしたいのは、将来、子供たちが離島での体験を、経験を生かせるように、そしてまず事故がないことが大前提だと思っております。そういった意味では、その子供たちが、これは授業の一環ですが、ひとつ要望は、3月に決まって4月から学校側に投げるので、せめて12月から学校側に案を

投げておかないと、学校はその年の授業がスタートできません。そういった意味では、公募は12月ぐらいからして、決まるのは、予算が決まらないとスタートできないと思いますが、公募して学校に投げるのは、2月、3月じゃなくて、その前からやるべきではないかと思いますがいかがでしょう。

○屋比久義地域・離島課長 派遣校の選定、募集についてですが、大体、今の10月ごろから募集を学校のほうにかけまして、10月から12月にかけて募集をかけて、2月ごろには仮内定、4月に入って本決定という形で進めておりますので、学校側の次年度の学校行事に影響がないというか、それと整合性がとれるような形で実施しておりますし、仮に今の中でも、やっているやり方でも少し見直しが必要であれば、またこれは学校側、あとは受け入れ側との調整の中で、必要な見直しがあればやっていきたいと思いません。

○中川京貴委員 部長、ぜひ見直してください。2月に決まって4月ではもう行けないのです。ですからせめて12月いっぱい以内定をして、4月からすぐスタートできるような仕組みをつくっていただきたい、要望です。

○下地明和企画部長 今、屋比久課長が説明したようにもっともっと前倒しでできるように、学校関係者、あるいは受け入れ関係者、そこの調整を図っていききたいと思います。

○渡久地修委員長 仲田弘毅委員。

○仲田弘毅委員 主要施策の成果に関する報告書の24ページと19ページ、おのこの離島航路運航安定化支援事業と沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業、島チャビを抱えている、先ほど下地部長は、「私も宮古の片田舎ですから」というお話がありましたが、やはり島チャビというのはその離島に住んだ人でないとわからない、大きな課題だと思いますが、仲井眞前知事は、離島の振興なくして沖縄県の発展はあり得ない、こういうようにしっかり離島振興をやってきた経緯があります。その中で、まず、航空航路の運賃に対して、企画部として、一括交付金等を利用して今現在どのような形で事業が進行しているか、その現状をお聞かせください。

○座安治交通政策課長 県では、沖縄県離島住民等交通コスト負担軽減事業というのを実施しております。船賃についてはJR在来線並み、航空運賃につきましては新幹線並みの運賃を目指して、船賃では約3割から7割、それから航空運賃に対しましては4割の運賃低減が実現しております。これによりまして離島住民の割高な船賃及び航空運賃の負担軽

減が図られているところです。さらに病院や高校がない小規模離島につきましては、観光客等の交流人口の航空運賃についても3割低減しているところでございます。また、小規模離島ではありませんが、那覇ー久米島の路線につきましては、現在実証実験としてではありますが、1.5割の割引を交流人口一観光客の方々にも適用しているという状況でございます。この効果によりまして、利用実績等も上がってきておりまして、住民の交通コストの低減によりまして、行き来が多くなったとか、病院とか学校の進学にも大分便利になったという声が来ているところでございます。

○仲田弘毅委員 この低減、軽減事業について、一括交付金の充当のぐあい、対応策はどのようになっているのでしょうか。

○座安治交通政策課長 本事業は一括交付金を活用しております。事業費の8割が一括交付金を充てている状況でございます。

○仲田弘毅委員 先ほど部長が宮古の御出身だというお話がありましたが、ちなみに平成28年度、ことしの一般社団法人沖縄県PTA連合会の研究大会は宮古島で開催されました。もう10年ぐらい経過しておりますが、それまでは沖縄本島地区でしか開催されなかった。ですから、やはり離島の活性化も含めて、先島も2年に1度は組み入れてやりましょと、こういった形で、やはり離島は離島で頑張りますけれども、沖縄本島の皆さんも応援しないといけないなど、そのように考えています。

離島航路運航安定化支援事業の中で各離島の航空航路を守るために、船舶の更新があります。私たちがうるま市は、沖縄本島地区にありながら、うるま市はもともとは有数の5つの離島を抱えていた経緯があります。今現在は津堅島という一離島、まだ離島、地域から橋がかからない。その船舶の更新というか、今高速艇とフェリーが2隻走っていますが、フェリーは観光用も含めて貨物物資の運送で今役目を果たしておりますが、急病人が出た場合の搬送は高速艇でなければ大変厳しいものがあります。フェリーよりも高速艇のほうが、今更新の時期が早いとなっているのですが、資料によりますと16隻の船舶が建造または買収の中に、計画の中に入っているということですが、これはうるま市の船舶も入っているのでしょうか。

○座安治交通政策課長 津堅島のフェリーにつきまして、離島安定航路の協議会の中で、平成32年から平成33年にかけて建造するという事で計画されております。今のところ先例が8件ほどありまして、

今順番としては10番目ということになっております。今、委員御指摘ありました高速艇も老朽化しているというお話ですが、現在、事業者からフェリーの更新支援、これは金額が大きいせいもあると思いますが、希望が出ておまして、高速艇もできないかというお話ですが、先ほど部長が答えたところでございますが、1航路1隻という原則がございまして、ほかの事業者がまだ終わっていないというところもあります。それについて、どのような計画の組み方ができるかも検討して、あと事業者の意向も踏まえながら考えていきたいと思っています。

○仲田弘毅委員 ぜひ、うるま市としっかり話を煮詰めていただいて、島は約600名の島民の皆さんが一生懸命、津堅ニンジンをつくりながら、モズクをつくりながら頑張っておりますので、600名の生命、財産をしっかり守るためにも頑張りたいと思います。

14ページ。私たち総務企画委員会は以前に、群馬大学を訪問させていただいて、そこで重粒子線の説明を受けたり、費用対効果、あるいは建設費がどのくらいかかるのか、患者がどれくらい必要なかを勉強させていただきました。先ほど部長から、今現在の計画にある重粒子線の医療機関に関しては、最低でも450名ですか。これだけの患者が年間いないと採算がとれないというお話なのですが、琉球大学病院、あるいは琉球大学医学部とか、同附属病院との話はどのようになっていますか。

○長濱為一科学技術振興課長 西普天間住宅地区の返還跡地の利用に関しての琉球大学移転の話だと思いますが、私どもが聞いているところでは、平成36年から平成37年ごろに今の敷地から移転をすると聞いております。重粒子線施設の検討につきましても、これ単体でというわけではなく、当然移転をしてくる琉球大学医学部とも連携した施設ということでずっと検討されてきたというように聞いております。

○仲田弘毅委員 この最低でも四百数十名の患者がいないといけないという採算ラインは、何が理由でこれだけの患者が賄えるのかどうかという心配をされているのでしょうか。

○長濱為一科学技術振興課長 まず、当然その事業主体が治療施設を運営していく上で、収入と支出のバランスがとれないといけないということになります。440名のうち県内が半分弱、県外からのいわゆる国内からの患者については、今、治療費が330万円という設定で計算をしております。外国人は4割強です。それで、1人当たり500万円の治療費を取ると、そういった収入の計算と、それからこの施設につい

て管理費が非常にかかる、あるいは電気代もかかる、そういう経費との収支の関係で、440人だと当然ペイするのですが、そういったような形の試算をしているということです。

○仲田弘毅委員 新しい事業でありますし、我々が視察した病院も、大変この採算ラインで厳しい状況であると説明も受けてきましたが、本県としてもそれを実施するというところまではいっていないということでしょうか。

○下地明和企画部長 先ほども今、課長の答弁でもありましたように、患者の集患という課題があると。この調査報告書によりますと、県内での患者は200人弱ぐらいしか見込めないという調査結果になっておまして、県外から、それから海外から含めて6割近い人を集患しないとイケないという中において、先ほどの答弁にもありましたように、海外の患者はちょっと高目に設定するという課題も含めて、そういった大きな集患という課題がなかなか見えない段階で、これを実施、決定するという結論にはなかなか至らないという、今の状況ではですが、そういうことでございます。まだ実施すると決定したわけではないということです。

○仲田弘毅委員 ぜひ期待もしておりますが、新しい事業をすることによって、これから県が行財政改革をしながら、しっかりした行政運営をやりたいという中において、採算ラインを割って、その事業が赤字を出していくという状況になることも、これもまた県としてはしっかり考えていけないと聞いています。しっかり事前調査もやって、うまくいけるように頑張りたいと思います。

下地部長、私は今回、代表質問をさせていただきましたが、一番最初の答弁は納得がいく答弁だったのですが、再質問のときの答弁が若干違うのではないかなと思いました。私の質問の中で、高率補助がなくなった場合で、どの程度の事業が一これは答弁です。高率補助がなくなった場合、県はどうなりますかという質問に対して、部長は、高率補助がなくなった場合、同程度の事業量を確保するには地方債の発行によって対応することとなり、将来的な公債費が増加するなど財政的負担が大きくなるものと考えております。そして自主財源が乏しい県政、基盤が脆弱な離島小規模町村においては、影響が大きいものと思います。しかし再質問、同じような質問したときに、部長は、高率補助の緩和については激変緩和するという意味で、時間をかけた高率補助の解消が必要だと思いますと答えているのです。

つまり、高率補助は廃止すべきだということを念頭において、今現在国との交渉に至っているわけですか。

○下地明和企画部長 この答弁におきましては、なくなったという前提を強くとってしまって、委員がこれがなくなったらどうするのだという、なくなるという前提のもとで、それは困ると。逆に、本当になくなるのでしたら、急にならなくなると困るという意味で、激変緩和という言葉を使わせていただいて、最初のほうは、なくなったということを前提にした発言になってしまって、こういう表現になっているということで、御理解願いたい。

○仲田弘毅委員 すぐに電話がありまして、県は今観光が好調に推移して、つまり観光産業による財源で、6000億円ちょっとですね。これだけあるから、もう国からの補助・助成は要らないじゃないかという答弁だったという言い方なのですよ。ですからやはり我々は、国と予算面で交渉するときは、誤解がないように、しっかりやるべきことをやらないといけないと考えていますが、どうですか。

○下地明和企画部長 少し前提に重きを置き過ぎて答弁してしまったことを反省しております。その部分を切り取られたという感もなくもないのですが、今の高率補助がなくなるという前提で答弁をしてしまったものですから、それがなくなって困るとするのは、最初の答弁のとおりであります。

○仲田弘毅委員 下地部長は、商工労働部長時代、我々と一緒になって、仲井眞県政で、国への要請・陳情と一緒にやった仲ですから、我々が頑張ることが、沖縄140万県民の、本当の意味での幸せにつながっていきますので頑張りましょう。

○渡久地修委員長 以上で、企画部長、会計管理者、監査委員事務局長、人事委員会事務局長及び議会事務局長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席)

○渡久地修委員長 再開いたします。

次に、決算調査報告書記載内容について御協議をお願いいたします。

まず初めに、要調査事項を提起しようとする委員から改めて、提起する理由の御説明をお願いいたします。

なお、説明の順番につきましては、お手元に配付してあります要調査事項（委員会協議用）の順番をお願いいたします。

花城大輔委員。

○花城大輔委員 では、述べさせていただきます。

1番ですね、そもそも知事の私的な機関と言いながら県の予算が執行されたということで、当初から疑義があったわけでありまして。そして、第三者委員会への公立性、中立性、これも二重基準で疑義が残るといって、知事から直接お話をいただきたいと思っております。

2つ目、ワシントン事務所の件であります。これも知事公室長から、成果があったというように何度も答弁がありますけれども、その成果について、これについても予算にかかった費用対効果、これに合うものかどうか、しっかりと知事から述べていただきたいと要望いたします。

3つ目、沖縄振興一括交付金の件であります。

これも総務部長答弁では再三納得ができない、内閣府に対しては疑義が残るといってありましたが、知事からは3000億円台確保ということで、一定の評価をするということで、大分答弁に開きがあります。これについては知事と政府の間で、政治的な駆け引き、または判断があったのかどうか、お尋ねしたいと思っておりますので、知事の出席を求めたいと思います。

○渡久地修委員長 次に、中川京貴委員。

○中川京貴委員 私は、要調査事項を述べたのは、ワシントン駐在員から直接事業内容及び成果を聞くことについてです。謝花知事公室長の答弁では、知事部局としてワシントン事務所も1つの部局ではあるけれども、調査については、ワシントンと沖縄を分けて調査を行っている。そのためにワシントン事務所を置いているという答弁でありました。

しかしながら、御承知のとおり一般質問、代表質問、多くの方からあれだけの質疑が出ておりました。また明確な答弁がされておられません。また、きのうの総務企画委員会の中でも、やはり明確な答弁がされていないこともありまして、要調査事項として決算特別委員会で取り上げていただきたいと要望申し上げます。

○渡久地修委員長 以上で、要調査事項を提起しようとする委員の説明は終わりました。

次に、要調査事項として報告することについて反対の意見がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、中川委員から賛否の議論を行わず報告するのではないかと確認があり、渡久地委員長から意見として報告して、決算特別委員会で取り扱いを判断するとの説明

があった。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

反対の意見がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

玉城満委員。

○玉城満委員 ワシントン事務所について、花城委員と中川委員、これは同じ内容だと思いますが、このように、今やはり、ネット上でも紹介されていて、ある程度の実績をやられていると私たちは認識しているわけです。だから、それは今回の議会のときの知事公室長の答弁で私は十分伝えられていると判断しております。だから、総括質疑に上げる必要はないと、私は反対いたします。

○渡久地修委員長 ほかに意見はありませんか。

新垣光栄委員。

○新垣光栄委員 私もワシントン事務所に関しては、これまで台湾、香港、シンガポール、北京も沖縄県は事務所があるわけであって、同じような人件費の策定とかやっていると思います。

ただ、今回の問題に関しては、事務所を立ち上げるときに結構問題があったということは、一般質問等で私もお聞きして、不明の点もありましたけれども、ちゃんとこの知事公室長直轄の組織として、説明は果たしていると思っていますので必要ないのではないかと思います。

○渡久地修委員長 ほかに意見はありませんか。

比嘉瑞己委員。

○比嘉瑞己委員 一括交付金の件ですが、知事は評価をして、総務部長は計算方式については疑問がありますよという答弁なので、整合性はあると思いますので、調査は必要ないと考えます。

○渡久地修委員長 ほかに意見はありませんか。

仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 これは花城委員の質疑の前提にもありましたように、末松議員も本会議で聞いているのです。それで、あれ以上の答えは出ないという気がしています。それで、これまでの本会議、そして委員会でのやりとりの中で十分交わされているものと思っています。改めて知事と呼んで聞くというものでもないのかなという意味で、尽くされたという意味では、要調査事項として上げる必要はないのではないかと思います。

○渡久地修委員長 ほかに意見はありませんか。

(「意見なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 意見なしと認めます。

以上で、要調査事項として報告することへの反対意見の表明を終結いたします。

次に、決算特別委員会における調査の必要性及び整理等について、休憩中に御協議をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、要調査事項の必要性及び整理等について協議した結果、ワシントン事務所については一本化し、辺野古埋立承認に係る第三者委員会について及び沖縄振興一括交付金の予算減額についてを報告することで意見の一致を見た。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

要調査事項につきましては、休憩中に御協議いたしましたとお報告することといたします。

次に、特記事項について御提案がありましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

休憩いたします。

(休憩中に、特記事項について協議した結果、沖縄振興一括交付金の繰越額及び不用額の圧縮に向け最大限努力すること及び交付決定時期の早期化に努めることについてを報告することで意見の一致を見た。)

○渡久地修委員長 再開いたします。

特記事項につきましては、休憩中に協議いたしましたとお報告することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

これまでの調査における質疑・答弁の主な内容を含む決算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○渡久地修委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後4時1分散会

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 渡久地 修